
令和6年大和町議会12月定例会議会議録

令和6年12月3日（火曜日）

応招議員（16名）

1 番	本 田 昭 彦 君	9 番	馬 場 良 勝 君
2 番	佐 野 瑠 津 君	1 0 番	今 野 信 一 君
3 番	宮 澤 光 安 君	1 1 番	渡 辺 良 雄 君
4 番	平 渡 亮 君	1 2 番	槻 田 雅 之 君
5 番	櫻 井 勝 君	1 3 番	堀 籠 日出子 君
6 番	森 秀 樹 君	1 4 番	大須賀 啓 君
7 番	佐々木 久 夫 君	1 5 番	児 玉 金兵衛 君
8 番	犬 飼 克 子 君	1 6 番	今 野 善 行 君

出席議員（１５名）

１ 番	本 田 昭 彦 君	９ 番	馬 場 良 勝 君
２ 番	佐 野 瑠 津 君	１ ０ 番	今 野 信 一 君
３ 番	宮 澤 光 安 君	１ １ 番	槻 田 雅 之 君
４ 番	平 渡 亮 君	１ ２ 番	槻 田 雅 之 君
５ 番	櫻 井 勝 君	１ ３ 番	堀 籠 日出子 君
６ 番	森 秀 樹 君	１ ４ 番	大須賀 啓 君
７ 番	佐々木 久 夫 君	１ ５ 番	児 玉 金兵衛 君
８ 番	犬 飼 克 子 君	１ ６ 番	今 野 善 行 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 俊 彦 君	福 祉 課 長	早 坂 基 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	健康推進課長	大 友 徹 君
教 育 長	八 卷 利栄子 君	農林振興課長	阿 部 晃 君
代表監査委員	内 海 義 春 君	商工観光課長	蜂 谷 祐 士 君
総 務 課 長	千 葉 正 義 君	商工観光課長 企業立地推進 室	星 正 己 君
総 務 課 危機対策室長	甚 野 敬 司 君	都 市 建 設 課	江 本 篤 夫 君
まちづくり 政 策 課 長	遠 藤 秀 一 君	上下水道課長	亀 谷 裕 君
財 政 課 長	児 玉 安 弘 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	菊 地 康 弘 君
税 務 課 長	村 田 充 穂 君	教育総務課長	青 木 朋 君
町 民 生 活 課 長	吉 川 裕 幸 君	生涯学習課長	浪 岡 宜 隆 君
子 ども 家 庭 課 長	小 野 政 則 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	主 任	櫻 井 郁 也
主 事	佐 藤 み な み		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時59分 開 議

議 長 （今野善行君）

皆さん、おはようございます。

10時若干前ではありますが、皆さんおそろいでありますので会議を始めたいと思います。本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 （今野善行君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、14番大須賀 啓君、15番児玉金兵衛君を指名します。

日程第2「一般質問」

議 長 （今野善行君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順番に発言を許します。

7番佐々木久夫君。

7 番 （佐々木久夫君）

今日、2日目トップバッターであります。トップバッターの役目は非常に大切なんですよね。野球から例えますと、対応できるかどうか分かりませんが、通告に従いまして、ただいまから一般質問をさせていただきます。私からは2件ということで、よろしくお願いします。

まず初め、1件目でございます。

自転車でにぎわいの町へ。

近年、町内の公道を競技用自転車が縦列になり、猛スピードで走行する姿が見られる。これらは自転車競技大会のための練習、または健康のため、脚力を鍛えるため走

っていると思われる。このことから自転車競技を応援し、にぎわいのまちづくり、そして我が町を大きくアピールしては。

1 要旨目、町道や県道を使用したサイクリングコースづくりを模索し、町外から多くの自転車愛好家を呼び込み、県や国レベルの大きな大会を企画しては。

2 要旨目、我が町には県の自転車競技場があるが、施設の利用状況と、どのような競技種目があるか。また、施設の見学、競技の練習や大会の観戦は可能か。競技日程については周知しているか。さらに県に働きかけ、宿泊施設を要望しては。

3 要旨目、今後の道路整備をする場合は、自転車ロードレース大会ができる道路幅員の確保や休憩場、トイレ施設などの環境整備をして、自転車のまち大和町をつくるべきと考えるがでございます。よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、佐々木久夫議員の自転車でにぎわいの町へのご質問にお答えをいたします。

初めに、大和町総合運動公園にあります宮城県自転車競技場、以下競技場ということとで省略させていただきたいと思いますが、競技場につきましては、平成13年の新世紀・みやぎ国体のため平成11年5月に新設され、現在、宮城県スポーツ協会から町が委託を受け、管理を行っているところであります。

競技場は県内唯一の施設であり、競技場や周辺の道路では練習環境はもちろんのこと、本町の自然豊かな環境は競技者やサイクリング愛好者にとって多くの魅力を有しておりますことから、町内で走行される姿を多く見かけるものと考えております。

初めに、1 要旨目の町道や県道を使用したサイクリングコースづくりの模索と町外からの多くの自転車愛好家を呼び込み、県や国レベルの大きな大会を企画してはについてお答えをいたします。

まず、県や国レベルの大きな大会につきましては、令和7年度の東北総合スポーツ大会が宮城県開催となっており、本町では自転車競技、トラック競技とロード競技の2種類がありましたが、それに加えて、アイスホッケー競技の開催が決定をされております。そのほか全国大会等の誘致につきましては、令和7年度へ向け、既に宮

城県自転車競技連盟にご協力いただきまして大会誘致を行い、中学生から高校2年生までが対象のJOC、ジュニアオリンピックカップトラック及び成人、30歳以上の方を対象といたしました全日本トラックマスターズの2つの全国大会につきまして、令和7年7月に合同で開催されることが決定されたところであります。

また、サイクリングコースの選定につきましては、町政執行70周年の記念事業の1つとして、全国への発信も視野に入れながら、事業化へ向け具体的な事業を現在、進めているところでございます。

次に、2要旨目の施設の利用状況とどのような競技種目があるのか。また、施設の見学、競技の練習や大会の観戦は可能か、競技日程については周知しているか、さらに県に働きかけ、宿泊施設を要望してはについてお答えをいたします。

競技場の利用状況につきましては、令和5年度は延べ2,829人の皆様にご利用をいただいております。

次に、競技場内で行われる競技種目につきましては、1キロメートルなどの設定された距離を1人で走りタイムを競うタイムトライアルや、短距離で対戦相手と競い合うスプリント、複数選手が同時に走り特定の周回ごとに着順によりポイントを獲得して合計ポイントで争われるポイントレースなどの個人種目のほか、4人の選手が1チームとなりタイムを競うチームパシュートなどの団体種目がございます。

また、施設の見学はご相談可能であります。競技場内には約1,500席の観客席が完備されており、練習や大会等の観戦も可能となっておりますので、これまで東北総合スポーツ大会や全日本選手権大会など大きな大会が開催されるときには、広報紙等で町内の皆様へ大会の周知を行っております。

最後に、宿泊施設の要望につきましては、これまで合宿等で競技場を利用する団体の皆様には、おおむね町内の民間宿泊施設にご宿泊いただいておりますことから、要望につきましては、慎重に検討しなければならないと考えております。

次に、3要旨目のロードレース大会ができる道路幅員の確保や休憩場、トイレ施設などの環境整備をして、自転車の町大和町をつくるべきと考えるがについてお答えをいたします。

ロードレース大会の開催につきましては、次年度、東北総合スポーツ大会での開催を予定しておりますが、ロードレースで公道を使用する場合には、10キロ程度の周回コースを設定し、競技中、長時間にわたり道路の通行を規制する必要がありますことから、地域住民の皆様にとって不便とならないよう、宮城県自転車競技連盟とも相談をし、必要な環境整備について確認をしながら、開催の可能性について探ってまいり

たいと考えております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

佐々木久夫君。

7 番 （佐々木久夫君）

ただいま、丁寧な答弁をいただきまして、大変ありがとうございます。

ここで、さらに再質問をさせていただきたいと思いますが、自転車競技場そのものは総合運動公園であるというのは、みんなが分かっております。それでこの委託を実際、県から町、町から指定委託業者にやっております937万円ほどでありますけれども、これについてですけれども、委託した場合は、管理はどの程度されているか。受付業務だけなのか、中の整備とか掃除とかもやっているかどうかお聞きしたいと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、佐々木議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

県から委託を受けております競技場の管理でありますけれども、施設の設備はもちろんであります。敷地内の維持管理を全面的に依頼を受けておりまして、清掃業務に加えまして、芝でありますとか植栽の管理、さらには夜間の警備業務、それに加えまして照明制御盤等の保守点検、掲示、計測システム関係の保守点検、あと全体的な電気工作物の保守点検に加えまして、競技場の使用許可、並びに使用料の徴収等も委託の業務の中で請け負わせていただいております。

以上でございます。

議 長 （今野善行君）

佐々木久夫君。

7 番 （佐々木久夫君）

全面的に委託しているということが分かります。今まで、この件についてトラブル等はあったかどうか、その点についてお聞きしたいと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

開設から年数がたっております関係上、管理棟内設備がちょっと老朽化してきている部分もあったりもしており、そういった意味でのトラブルといいますか、改善の話は連盟からもいただいているところがありますので、県ともその辺は来年度、全国大会レベルの、また招致をする関係もありますので、改めて問題点を指摘をして整備をしてまいりたいと思いますが、運営上の大きなトラブルというところでは、特別クレームをいただいているのではないかと承知をしております。

以上でございます。

議 長 （今野善行君）

佐々木久夫君。

7 番 （佐々木久夫君）

施設に関してはそれで終わりたいと思いますけれども、大和町長はたしか県の自転車競技連盟の会長をされているということでもありますので、地元ということもありまして、いろんな大会があると思いますので、その大会についての把握はされているでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

ご承知のとおり、宮城県自転車競技連盟の会長を大和町長が仰せつかっております。全体的な日程につきましては、実務のところに関しては専任の理事長に任せている部分がございますが、大会に関しては可能な限り参加をさせていただいておりますのと、

加えて、様々な大会のご案内を必ずいただいている状況でございます。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

佐々木久夫君。

7 番 （佐々木久夫君）

理事長というのは多分、県の方がちょっと分かりませんが、専門の人だと思いますけれども、いろんな大会の案内をいただいているということでありますので安心をしました。無視されて理事長が全部やっているのかなという心配がありましたので、そこら辺をお聞きしました。

それで最初に、ここでもう一つ聞きたいのは、自転車を活用したまちづくり推進という全国版であるんでありますけれども、残念ながら大和町は入っていないということであります。隣の富谷市は入っているということがありますので、ここら辺というのは前々からそういう形になっていたのか。この町村の推進にいろんな関係があるんですけれども、その中で大和町は何でこういうのがあるのに入らなかったのかということ、ちょっとお聞きしたいなと思っております。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

これまでなぜ入らなかったのかに関しては、ちょっと私もお答えをしづらいところがありますが、比較的、宮城県の自転車競技連盟自体が、この競技者、スポーツの本来に競技に特化した方々、また競技として携わられた方々が、皆さん理事なり、事務局を務めをいただいているところがあって、今、ご指摘の自転車を活用したまちづくりを推進する全国市町村長の会というのはちょっとまた色合いが違って、他団体であったために、比較的に入られなかったんじゃないのかなという思いであります。会議資料、総会資料等々を見ても、決してマイナスにはならないのではないかと判断をいたしましたので、ぜひ来年度から加盟をする方向で、今考えてまいりたいというのが、私の今現状の思いであります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

佐々木久夫議員、少し要旨とずれてきていますので修正してください。佐々木久夫君。

7 番 （佐々木久夫君）

これについては、前から一応お願いはしておりました。というのは、いろいろ書類を調べていくとこういうことがあるんだよということを知っていただきたいために話をさせていただいております。入ろうが入らないがこれは自由だと思いますけれども、こういう大会、こういう施設、いろんな形があるんだよということでご報告させていただきます。必ず入りなさいとか何とかというのではありません。

それでもう一つは、今からいろんな大会が7年度に実施されるということで、大変素晴らしいことだと思います。この大会をやるに当たりまして、これが今回宮城県が当番というか当たったのか、それとも当町の町長が動いて引っ張ってきたのか、そこら辺の経緯をちょっとお聞きしたいと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

宮城県の自転車競技連盟の皆様方とは、昨年就任後、複数回に分けて会合等をさせていただいております。連盟の方々としても、ぜひ自転車競技の普及啓発を図りたいという話の中で、たまたま今現状、長野県でやられている大会なんです、それを毎年単独で開催するのなかなか負担が大きいお話もあった中で、思い切って手を挙げませんかというお話もいただいた中で、思い切ってやりましょうということで、連盟と一緒に動いたのが現状でありまして、もちろん、宮城県の連盟の方の中には日本の自転車競技連盟の理事を務められてる方等もちろんいらっしゃいますので、そういった方を通じて、日本の自転車競技連盟に働きをかけた成果であるというふう考えております。

連盟の皆さんの熱い思いがなければ、もちろんやれなかったところでもありましょ

うし、プラス地元負担がゼロではありませんので、数十万単位での地元負担もある中で、それ以上に町内に泊まっていただけたらという意味での経済的な波及効果は大きいだろうという判断から、共にやりましょうということで動いた結果だろうと考えております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

佐々木久夫君。

7 番 （佐々木久夫君）

大変ご苦労さまでございます。我が町としては、競技場がある、そして自然豊かな環境でありますので、意外と自転車については走りやすいのかなと思っております。今後は林道を含めていろんな道路ができますので、新たな競技ができればいいなと思っております。

それで、もうちょっとお聞きしたいんですが、1 要旨目の大会、これ7年度、それとも7年度だけで終わるのか、長野県と交互にやっていけるのかどうか、そこら辺もお聞きしたいなと思っております。できれば7年度、その後も交換してやっていただければなと思っております。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今、決定している事項としましては、日本自転車競技連盟の橋本会長から、まず7年度の開催は内定をいただいておりますのが現状でありまして、ただその後というところでいきますと、まだもちろん決定ではないのですが、宮城県の自転車連盟としまして1年ごとの開催という方向でいかにかということで協議を進めさせていただいておりますが、まだ決定ではないことはご承知をいただきたいと思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

佐々木久夫君。

7 番 (佐々木久夫君)

せっかく7年度に実施して、一応実績をつくるわけですから、ぜひ、隔年度であっても続けてほしいということを要望をしながら、何ていうんですか、自転車競技についての我々の思い、そして特にロードに関しては吉田のほう、かなり車の台数も少ないようですから、うまく利用していただければなと思ってございます。

実は私、二、三年前に、この自転車についての質問を1回しました。というのは、自転車の特区をつくって国際的な大会をやってほしいというような要望をしました。最初からあまり強い要望というか、とんでもない要望をしたものですから、とてもとてもというような返事でありまして、ハードルが高いんでちょっと駄目ですというような話をいただきました。しかしながら、こうやってサイクルいろいろやっていただいて、実績を積みばいいのかなと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

それで、70周年に記念事業の1つとして、全国に発信しながら事業を具体的に進めているということでございます。現在、一生懸命やっているという話でありますけれどもどうでしょうか。全国への発信が望めますか、希望はどういうような形というか、望みはできるんでしょうか、できないんでしょうか。そこら辺お願いします。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

それでは、ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

来年度以降というところで、公道を使った70周年の記念行事も兼ねてということになるんですが、一部アニメのドラゴンボールにちなんだ内容で、登録してコースを決めていただくところをいろいろ好きな方々日本全国回るツアーを兼ねたようなイベントがありまして、まだちょっと具体には申し上げられない部分もあるんですが、今そういったところに登録をしたいなということで動いてございます。将来的にはメジャーな大会を開催いただくのも、まず、そういったところで周知をいただきながら、やっぱり地元の方々の、一部規制等々かかる部分でご負担をお願いする部分もある中、地元の方々にもご理解をいただきながら、町内で皆さんで盛り上げて受けられるよう

な、そういうようなイベントが仕掛けられたらなというので、競技大会とはまた別な形で、いつでもどこでも好きな時間にいらしていただいて、決められたその登録されたコースを走られた感想等々をネットに上げていただけるような、そんなイベントなんです。そういった取組に挑戦してみたいなということで、今、準備をさせていただいております。ぜひ、議員の皆様方からもそういったところ決まりましたら、盛り上げて、ネット等でも周知をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）
佐々木久夫君。

7 番 （佐々木久夫君）

ぜひ、具体的な事業ということでございます。成功することを祈っております。地元といたしまして、ある程度の協力ができるのかなと感じております。

2 要旨目でございますけれども、競技日程を周知しているということで安心しました。それで、宿泊施設という話もしましたんですけれども、これは単なる合宿所ということで、素泊まりができるところはないかなという形にしました。というのは、当大会をやれば当然、地元の旅館、ホテル等もありますけれども、間に合わないのかなと思ったりして、高校生が気楽に合宿できればなという感じで上げさせていただいておりますので、宿泊施設という大きな考えではなかったんですけれども、そこら辺、できれば県に働きかけていただければなと思ってございますので、よろしくお願いいたします。

それで、先ほど競技場の利用状況ということでお話をさせていただきました。5 年度の報告決算では2,829人ということであります。そのほか貸切りもある、そして個人的な練習もあるという話も聞いておりますけれども、その中で、プロの選手というのは、実際ここで練習されているかどうか、知っていれば教えてください。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えしたいと思います。間違った発言をしてもあれなので、

その件につきましては、生涯学習課長から回答させたいと思います。お願いします。

議 長 （今野善行君）

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長 （浪岡宜隆君）

それでは、ただいま佐々木久夫議員の再質問にお答えをいたします。

競輪選手につきましては、日頃、自転車競技場を拠点として活動しております。詳細の人数については、今、詳細は手元にございませんが、大体2,800人に対して6割程度の延べ参加ということで認識をしているところでございます。よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）

佐々木久夫君。

7 番 （佐々木久夫君）

プロの方も練習されているという、6割の方ということでもありますので、そういう練習風景を見たいなという感じでおりますけれども、施設に行って申請すれば簡単に見られるのかなと思っております。特に、なかなか見ることができない、我々国体が宮城県で実施されたときに一応形は審判を希望して参加しておりました。なかなか難しく、トライアルとかスプリント、スプリントが最近何回もテレビなんかで見ることがありますけれども、なかなかポイントレースというのは全然分からないというような現実でありますけれども、こういうのをやっているということがあるのであれば、いつか見に行きたいなと感じておりますので、ぜひ、こういうことをやっているんだと多くの方に知っていただきたい、町民に知っていただきたいという狙いがありまして、今回は質問させていただいております。

先ほど広報紙で出しているという話がありました。なかなか広報紙で言われても何か見る機会がないというか、見逃すのかなということでもありますので、今後いろんな面で深く関心を持ちたいということでもありますので、ぜひ、もう少し分かる、広報紙だけでなく、ほかに何か町民に周知できればなと思っておりますので、そこら辺も検討していただきたいなと思っております。

先ほど、あとロードレースの話もありました。かなり交通規制厳しいと思いますの

で、ここら辺は連盟と一緒にやるということで安心でありますけれども、ぜひ全国大会を大和町で固定して、吉田を盛り上げていただければうれしいかなと思っております。

それで、この施設に関してもやりました。今後は、道路整備する場合、今までの仕方がないんですけれども、ある程度もう少し広くしていただいて、自転車が走る程度、もう何も歩車道ブロック要らないので、ポールなんかで構わないと思いますので、やるときは一緒に整備してほしいなと思ってございます。そこら辺を、整備に関してはかなり難しいと思いますけれども、トイレ等もいろいろ今度大きな大会が続けばなるのかなと思っていますので、大きな大会が続くようであれば、こういう設備についての町長の考えはどうかと思いますので、よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの佐々木久夫議員の再質問にお答えしたいと思うんですが、将来的に大きな大会を開催をさせていただけるような準備、心構えというのはやっぱりすぐにはできませんから、長い目で見たときに、そういったインフラの整備等々も念頭に置きながら、今後の道路行政等も図っていく必要があるんだろうなと思いますし、加えて、休憩所、トイレでありますとか、競技者だけではなくて、できれば一般の方も来ていただけるような、そういうイベントも来年度から仕掛けてまいりたいなと思いますので、より町内を周遊いただいて、いろんなもの、おいしいもの食べていただいたり、何か買物していただいたりという形で、町内でお金を使っていただけるような、そういうイベントになるためにも、お迎えする側としてやっぱり道路のポイ捨てをなくさなきゃならなかったりももちろんするでありましょうし、そういった意味での町民の皆さんのご協力もお願いしなきゃならないところ、加えて、やっぱり町民の皆様方に自転車競技に興味を持っていただいて、参加していただけるような、そんな調整も必要だろうなと思います。

そういった意味で、私も今年初めて競技場のサイクルフェスティバルに参加をさせていただいて、初めてバンクを走らせていただきました。1周333メートルなんですけど、10周以上させていただいたのかなと思いますけれども、なかなかない経験でありますし、ママチャリで実際にタイムトライアルをされた方もいたり、いろんな競技がありますので、機会がありましたら議員の皆様方にもご参加をいただき、自転車競技

の普及に向けて発信をいただけるよう、お願いを申し上げたいと思います。よろしくをお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

佐々木久夫君。

7 番 （佐々木久夫君）

今回、自転車についていろいろ質問させていただきまして、自分なりにいろいろ考えておりまして、体に非常にいいということ、そして環境にいいということを初めてというか、前々から分かっておりましたんですけれども、なかなか体が動かないというのが実情でありますので、今後そういう形であれば、いろんな形で自転車、SDGs ですか、非常にいいという話であります。燃料食うわけでないし、ただ、自転車今高くなっておりますので、そこら辺を考えながらやらなきゃならないなと思っております。町民にひとつ多くの方に自転車を復興させるように働きかけていただきたいなと思ってございます。町内でも結構遠くまで行っている人、なんかこの間聞いた鳴子まで行ってきたんだという人もいますし、一生懸命運動なのかそれとも他の施設を見に行くのかちょっと分かりませんが、競技をやるに当たって、中途半端でなくちゃんとした制服まであるとなるとかなりお金かかるなと思ってございます。そこら辺をぜひ、町民の方にあまり金をかけずやる方法を示していただくといいなと感じております。

以上で、自転車に関して、1 件目は終わりたいと思います。

続きまして、2 件目でございます。

南川ダム周辺の環境整備をということでございます。

南川ダム周辺では、季節ごとに多くの人が観光と周辺の食事処を利用している。大和町産の新鮮な生野菜、採りたての山菜などを求め、町内、町外からも訪問客が来ている状況である。そのような状況も踏まえて、1 日過ごせる場所が必要と思う。ダム四季折々の景色を探索、堪能できる遊歩道と併せて、湖畔の広場や隣接する丘陵を生かしたパークゴルフ場を建設し、環境を考えてはということでございます。よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、佐々木久夫議員の南川ダム周辺の環境整備をに関するご質問についてお答えをいたします。

南川ダムは、昭和62年に宮城県で2番目の重力式コンクリートダムとして完成いたしました。併せてダム周辺の環境整備といたしまして、昭和62年に立輪水辺公園、宮橋公園、今のダム資料館でございますね。平成5年3月には蛇石せせらぎ公園、これを宮城県で整備をされました。町では、昭和62年にテニスコート、多目的運動場、ゲートボール場を完備した四十八滝運動公園をはじめに、平成2年3月にバンガローや炊事場のある七ツ森のふれあいの里、平成4年3月に百窯の里七ツ森陶芸体験館、平成11年3月には生産物直売所の花野果ひろばを整備しており、町内外から季節ごとに多くの方々においでいただき、豊かな自然に触れていただき、大和町産の新鮮な生野菜や採りたての山菜をお買い求めいただいております。近年では、南川ダム湖畔の自然を手軽に散策できるために、サブチャリのレンタルや四十八滝運動公園の一部を改修し、素朴に大和町の夜空を楽しむための星空サブローパークと名づけたオートキャンプ場を整備しており、皆様にご利用いただいております。

また、遊歩道におきましては、七ツ森遊歩道や笹倉山登山道、蛇石せせらぎの森の散策道が整備をされており、ダム周辺で四季折々の景色を探索、堪能できるものと考えております。

議員のご指摘にありますパークゴルフ場の建設についてであります。県内には15か所のパークゴルフ場が設置をされております。1か所のパークゴルフ場の規模としては18ホールから大規模の54ホールもある施設と様々であります。河北新報のスポーツ覧には、県内で開催をされましたパークゴルフの大会結果が多く掲載されておりますことから、愛好者はたくさんいるものと感じております。県内で設置をされておりますパークゴルフ場を見ますと、平たんな箇所、面積的にも1万2,000平米以上を必要としておりますので、南川ダム周辺において、遊歩道と合わせた林間的なパークゴルフ場を整備していくのは現段階では難しく、今後、調査研究が必要になってくるものと考えております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

佐々木久夫君。

7 番 (佐々木久夫君)

答弁をいただきまして、大変ありがとうございます。

それで、パークゴルフというダムに関しての周辺についてはいろいろ整備されています。この間、委員会で産建でも行ってまいりました。それで、遊び場ということは少ないんでありますけれども、私が言っている考えはちょっと違っておりまして、説明不足かなと思っております。というのは、この間行ったらば、せせらぎ公園に行ったらば水浴びをすると、その反対側がもう萱かな、葦かな、ずっと黄色くなって非常に荒れているということが目に入りました。ダムの花野果に行っても、あそこら辺の萱がいっぱいあって、あんまりこうダムの橋からは見えますけれども、駐車場からは一切見えないという状況があります。それを考えますと、あそこら辺の整備、草刈りは多分どこかでやっているんでしょうけれども、毎年生えてきて非常に見にくいような環境であります。そういうのを含めまして、あそこの下を歩く、要するに、我々70歳過ぎでも歩きながら探索できればということで、ただ歩くのでは面白くないということで上げるんでありますので、ボールを持って、ストックを持ってはたきながら行けば、ある程度環境整備が大がかりな1万2,000平米のやつをつくってほしいという要望ではないんです。あくまでも探索と遊歩道を兼ねたということでありますので、早い話パークゴルフの発祥地では単なる草むらから始まったというような話があります。パークゴルフと大げさになってしまったんですけれども、実際の私の考えは、あそこを借り上げをして、ある程度道路を造って、そこにホールを作れば、歩きながら楽しみながらパークゴルフというかゴルフ場になるんじゃないかという考えで言ったつもりであります。パークゴルフそのものというのは、やっぱり健康づくりが大切であって、我々運動不足には物すごくいいということであります。いろんな形で、こういう歩きながらボールを打ちながら歩くということで、子供にも非常にいいのかなと思っております。そういうことで質問させていただきまして、環境もよくなるということでございますので、そこら辺の考え、ちょっと違ったのかなと思ってございます。

ところで、その萱とかいろんなある、もうこれはちょっとみっともないという感じは私は受けているんですけれども、町のほう、いつも答えは県の施設だからとすぐ返ってくるんですけれども、実際はあそこから見えるのは、私たち町民含めて多くの観光客が来ているわけですから、誰も県の施設管理でないと思っているのがほとんどじゃないかなと。これ町でどうしてこういう管理をしているのかというのが問われているようでございますので、そこら辺を町長、ちょっと考え、あそこら辺の環境整備

を含めてお答えをいただければと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、ご指摘の場所がちょっとどの辺なのか定かではない部分がありますので、後日なりちょっと場所のほう具体にお伺いをして状況を確認してみたいと思いますが、あそこの場所自体、県有地、市有地、いろんな所有者が入り組んでいる部分に加え、河川法絡みで簡単に手がつけられない場所があったりでありますとか、県とのそういう意味での協議が必要な部分がある場所でもあります。こういったことができるのか、もちろん地権者の方の意向も伺わなきゃならない部分もある場所もあるとも思いますし、何ももちろんしないというわけではなく、こういった内容が可能で、できるのか等々は、これからいろんな方向性を確認をしながら、検討してまいりたいと思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

佐々木久夫君。

7 番 （佐々木久夫君）

確かにそのとおりだと思いますけれども、今まで花野果ひろば含めまして、町でかなり環境整備は広場にあってはやっております。テニスコートとかいろんな形ではやっていたいておりますけれども、やっぱり辺りがちょっと汚いのかなという感じております。そこら辺を確認をしていただいて、何とかいい方向に向いていただければなと思っております。特にパークゴルフに関しては自然を壊すわけじゃないので、大郷のほうは吉田川の河川敷の内で作るというような話もあります。そういうことを含めて、大和町にはあそこにはできる、大きなコースをつくるというんじゃなくて、簡単なやつをつくって。というのは、大和町にパークゴルフ場をつくってほしいという要望は多分、他の議員たちも受けていると思います。大衡がすごい利用されているということもありまして、富谷もつくったということもありまして、何で大和町はつくらないのやという多くの町民の、ある程度年齢くった方をお願いされております。

何ていうんですか、今ゲートボールからグラウンドゴルフに変わりまして、かなり多くの方がグラウンドゴルフを実際やっております。それで物足りない人も徐々に出ていくという実態もあります。それも含めまして、健康管理、体に物すごく動くのはいいんだよというような話もありますし、保険に関しても、保険を使う人が少なくなったという話は多分町長も聞いておりますし、いろんなデータにあると思いますので、そのようなパークゴルフに対しての考え、町長の考えをお聞きしたいと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

最初のご回答でも申し上げましたが、パークゴルフ場、県内にかなりの数あるのも現状であります。先々週、大和町のパークゴルフの協会の皆様方からにもご訪問をいただいて、ぜひ来年度大和町長杯という形でパークゴルフ大会を企画してはというお話もいただいておった中で、会場の話もさせていただいたんですが、協会の方々も比較的せつかく近隣にあるパークゴルフ場を有効活用をされたほうがいいんじゃないかというお話もいただいた中で、大和町は大和町で独自の特色があるものの整備を考えたいほうがいいんじゃないかというお話もいただいております。私も個人的には今さらパークゴルフ場という形で整備をするよりは、ほかの整備の在り方の検討をしながら、富谷黒川地区内でうまく回して共用できる部分は共用できるような環境のほうが好ましいのではないかなという思いでいるのも現状でございます。とはいえ、散策道という意味での整備、萱はじめ、いろんな雑草等々を繁茂するような状況ではお客さんが呼べないのも現状であると思いますので、そういった意味での整備という部分は進めていかなきゃならないであろうと考えております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

佐々木久夫君。

7 番 （佐々木久夫君）

確かにそういう考えもあるのかなと思って、あんまり近隣に出過ぎたのかなという

感じであります。しかしながら、いろいろ見てみると近隣の人たちも地元の人がだんだん少なくなってきた、ほかから来てやっているという方も多いようでありますので、あまり効果はないのかなと思いながら質問させていただいておりますが、ただ、健康に対しては非常にいいということでございますので、体が自然と動くということで愛好者にしますと非常にはまってしまうと大変な状態でありますけれども、健康にいいということが一番でございます。長寿の社会になっていくと思いますので、こちら辺を別な角度で町長が考えられるというのであればそれで構いませんので、今後ともいろんな形で体育系、要するに体を動かすということを考えていただければと思います。

これで私の一般質問を終わりたいと思いますが、今までの話の中で総評でひとつ、お願いできれば。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

最後に総括してというお話だと思いますけれども、お答えをさせていただきたいと思います。

やはり体の健康と精神の健康のためにもスポーツは非常に有効なものであるというふうに思います。競技スポーツから一般の方が楽しむスポーツ、いろんな種類もあるでしょうし、年齢、性別にかかわらず、いろんな楽しみ方を地方自治体としても住民の皆さんにご提供するというような視点は必要であろうと思いますので、そういった視点を忘れることなく、加えて町内に多くの方がいらしていただけるような、そんなことを常に念頭に置きながら執行に当たらせていただきたいと思いますので、どうぞいろんなご提案、日本全国のいろんな提案あった中でヒントとなるものがありましたら、議会の本議会にかかわらず、いろんな形でご提言をいただければ、より多くの案が生まれるだろうと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上であります。（「終わります」の声あり）

議 長 （今野善行君）

以上で、佐々木久夫君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午前11時5分といたします。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

議長（今野善行君）

引き続き一般質問を行います。9番馬場良勝君。

9番（馬場良勝君）

それでは、通告に伴いまして一般質問を開始したいと思います。

1件目でございます。

今後の企業誘致等についてお尋ねをいたします。

宮城県大衡村に進出が決まっておりました台湾の半導体大手P SMCの計画が9月27日に白紙となりました。宮城県や大衡村はもとより、経済効果に期待をしていた関係者には大きな衝撃を与えたところであります。本町でも進出を見越して様々な対応をしておりましたが、計画の撤回により、少なからず影響があると思います。

そこで、以下の点についてお尋ねをいたします。

1 要旨目、P SMCの撤退による本町への影響をどのように捉えているのでしょうか。

2 要旨目、本町では、進出を希望している企業があっても現状では工業用地が確保できない状況でございます。今後、新たな工業用地の整備が喫緊の課題であると思いますが、現在の企業誘致の状況と用地整備の計画をお尋ねをいたします。

3 要旨目、県道塩釜吉岡線から工業団地への新道、橋ですね、は、今後の大和町の発展に必要不可欠であると考えます。現在の要望等の状況をお尋ねをいたします。

議長（今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町長（浅野俊彦君）

それでは、馬場良勝議員の今後の企業誘致等についてにお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、9月27日にS B Iホールディングスが報道発表しましたP SMCとの提携解消につきましては、本町に限らず宮城県内の多くの関係者にとって大きな衝撃でございました。

1 要旨目のP SMCの撤退による本町への影響をどのように捉えているかについて

お答えをいたします。

発表当時の規模による大衡村への進出は、宮城県をはじめ各市町村、金融機関や企業においても、専門的な部署、担当を設置するなど工場建設に向け、多くの関係者が様々な事案に対応するため、取り組んでいたものと考えております。

本町におきましても、7月1日付にて企業立地推進室を設置し、現在は4人体制で業務に当たっているところであります。

本町への影響であります、本町近辺エリアにつきましては、P S M C と S B I ホールディングスの提携解消後も半導体関連企業を中心に投資意欲が高く、工場拡張を検討している立地企業も多く、関連する企業からの問合せも多い状況であります。また、宮城県、S B I ホールディングスと共に誘致活動を行っておりますので、本町としましても期待をしており、引き続き動向を注視してまいりたいと考えております。

続きまして、2 要旨目の本町では進出を希望している企業があっても、現状では工業用地が確保できない状況である。今後、新たな工業用地の整備が喫緊の課題であると思うが、現在の企業誘致の状況と用地整備の計画はについてお答えをいたします。

さきに6月議会でも回答いたしましたとおり、大和町第五次総合計画及び大和町第五次国土利用計画に即して作成いたしました大和町都市計画マスタープランに基づきまして、石倉向山地区、松坂南部地区、流通工業団地Ⅱ期地区、吉田西風地区の4地区を市街化区域への編入要望を行い、宮城県が令和6年6月に定めました仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に一般保留地区として位置づけられております。本町としては、まずはこの4地区の早期市街化区域編入に向け、さきに実施いたしました企業進出意向調査の結果をもとに訪問活動を実施しております。訪問聞き取りの結果、企業により進出時期の意向は様々でありますので、造成スケジュール等を的確に捉え、エンドユーザーとなりうる進出意欲のある企業を確保するためにも、さらに企業誘致活動を強力に進めてまいります。

また、ほかの用地整備といたしまして、地域未来投資促進法におきまして、宮城県の基本計画に吉岡西部地区に接します西側を重点区域に9月20日付で追加を行い、吉岡西部地区土地区画整理事業と併せ、流通業務地区に位置づけたほか、第一仙台北部中核工業団地のセンター用地においても乗り入れ工事を完了後、分譲用地として取り扱うことも決定をしております。

今後も高度電子関連産業及び自動車関連産業を中心に、様々な産業への企業訪問展開をし、立地企業の遊休地も含め早期立地を希望する企業への分譲用地確保に努めてまいります。

続きまして、3 要旨目の県道塩釜吉岡線から工業団地への新道（橋）は、今後の大和町の発展に必要不可欠であると考えます。現在の要望等の状況はについての質問にお答えをいたします。

昨年 6 月の定例議会でも議員のご質問にお答えしておりますが、ご質問の路線は、県道塩釜吉岡線と重複して走ります県道仙台三本木線と県道大和松島線とが交差する鶴巣北目大崎地区の丁字路交差点から、一級河川吉田川を横断し、大和流通工業団地を結ぶ路線と推察をいたします。

町では、この路線をさらに延伸北上させ、県道仙台三本木線松坂交差点に結ぶ路線が、現在、宮城県が落合相川地区の朝夕の渋滞緩和や、物流ネットワークの向上に向けて取り組んでいただいております 4 車線化道路改良事業の効果をさらにワンランク引き上げることにもつながり、仙台北部工業団地群と国際拠点港湾である仙台塩釜港を結ぶ路線として、さらに国道 4 号や東北縦貫自動車道を補完する宮城県縦軸として、最も重要な路線の一つになると考えております。そのため、道路管理者であります宮城県に対し、令和 4 年より宮城県町村会を通じ、さらに昨年からは、仙台都市圏広域行政推進協議会等で実施をしております要望会等におきましても、同路線の重要性と早期事業化に向けた要望活動を行っておりますので、今後も関係市町村と連携をし、様々な機会を捉え、早期事業化に向けて要望活動を行ってまいります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

ただいまご答弁をいただきました。改めて、町長の P S M C 撤退に関する素直なご意見というか、思いをいま一度ご答弁いただければと思います。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの馬場議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、半導体産業の復活というところでの 1 つの道として、台湾の 3 番目のファウ

ンドリであったP SMCとの提携というところでありましたが、マーケットにおけるシェア等々をこう考えると、1位のT SMCでありますとか、そのほかアメリカの半導体メーカー等々のシェア等々を見ると、もう桁違いのところがありましたので、そういう意味では、それほど私的には動揺していないという部分と、あとこの地域には、やっぱり工業用水、さらには下水処理能力、高圧の電気を供給できる変電所、さらには都市ガス等々インフラが整っている中で、地震にも強い、さらには風水害にも強いという場所では、このエリアの魅力が下がったわけではないので、決して焦る必要はないだろうなとそんなふうな思いでおりましたし、さらに上位の半導体メーカーの進出等々も逆に期待されるのではないかなという思いで捉えております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）
それほど大きな影響はないのではないかというご答弁でございました。

9月2日の全員協議会で第5次総計見直しというか、改定の中の理由の一つにP SMC及びS B Iホールディングスに新工場進出に関連する需要などに対しという文言がございました。第5次総計に対する影響は全くないという理解でいいのか、お尋ねします。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの馬場議員の再質問にお答えをさせていただきます。

第5次総合計画の中間見直しの今作業に入っている中ではありますが、当初はP SMCの文言を入れておった中でありました。そういった意味では、そこの文言をP SMCの社名を削るという意味での影響はあったであろうと思っておりますけれども、そもそも昨年の年末から行っておりました企業の意向調査等々も、決してその半導体産業に特化した形で集計をしたわけではなくて、年商20億円を超える工場を業種を問わず全業種二、三千社調査をした結果に基づいて、今現在も企業訪問をさせていただ

いている中で、もちろんその影響度合い等々は大手のところ数社私もヒアリングをさせていただいた中でありますが、投資意欲という意味では全く影響がないというふうに、反応を見て感じております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

第5次総計、いわゆる一番町の上位計画になるかと思うんですけれども、その中で削ればいいという、今の町長の発言を聞くとそういうふうに聞こえてしまうんですが、やっぱり何て言うんだろう、今後の町の在り方を決定するものなんですよ。その大前提がなくなってしまったのではないかと思いますので、町長はあまり影響ないとおっしゃいますけれども、少なからず少しは影響あるんじゃないかなと私は思っておりますので、今の町長の答弁でいいのであれば、そのように進めていただければと思うところでございます。

それに加えて、今P SMCが決まってから、町内、かなり民間ですけれどもアパートが至るところに建っている状況であります。町としてはあずかり知らんというところになるのかもしれませんが、影響はあるんじゃないかなと思うんですけれども、町長、今の町の具合を見てどのように思うか、お尋ねします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

まず、先ほどのP SMCを削ればいいという話ではなくて、既存で既に進出をいただいている半導体設備メーカー等々の需要が下がらないので、それに基づいた形で第5次総合計画上の工業団地群の整備は引き続き行うべきということを、ちょっと再度申し伝えをさせていただこうと思います。そういった意味で、あと加えて町内を見回すに、アパート進出が先行している部分、これは私も認識はしております。どういった方々がオーナーで建設されているのかとの動向を調査しているのも事実ですが、比較的町外の方がある意味投資目的で建てられている建物が比較的多いように感

じている部分あります。加えて、入居者の多少出遅れという部分はあるんだろうなという思いがある中で、既に進出されていて増床されている会社等々に朝晩の通勤の渋滞の緩和策の1つとして、北からの通勤も可能になるのではないかということ、加えてご説明もさせていただきながら、今吉岡内へのいろいろ住居の決定というところも1つの選択肢ではないでしょうかというのを、事あるところで今、お話をさせていただいている状況にあります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

前に前にご答弁をいただいてありがとうございます。

2 要旨目に入っていきたいと思うんですけれども、これ課題なんですよ。要は、用地がないというのは非常に課題、私も課題だと思っています。町長も同じ意向だと思います。ご答弁でもそのようなご答弁がございました。

国土利用計画等々見させていただくと、私は何となく各地域1か所1か所ずつ狭く感じるんですけれども、町長はそういう意識はないですかね、お尋ねします。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

広いところで70ヘクタールぐらいのところ、狭いところだと21前後の確かに広いか狭いかというところでは比較的小さいのかなと思う反面、スピードが要求されるところを考えると、一定面積を超えてしまうと環境アセスからかけなきゃならないというところのスピード感とでは、なかなか誘致が進まないだろうというところからすると、今のまずは4地区を進めるとともに、地域未来投資法によって認定を受けたところのその1か所も含めた中でその5か所を、まずは確実に市街化編入できるよう努めるべきではないかなというふうな思いであります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）
ご答弁の中でエンドユーザーとのなり得る企業確保ということで、エンドユーザーが仮に確保できれば、造成、着工して操業となるわけですが、これ、おおむねそこまでの期間どのぐらいを見ているのか、ご答弁をいただきたい。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。
なかなか難しいお話だと思うんですが、最低でも2年や3年先、3年以上はかかるのではないかなという個人的な思いであります。

議 長 （今野善行君）
馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）
私もおおむねそのぐらい、もしくはそれ以上かかってしまうのかなと思うわけです。今、要は我慢のときと、よく担当の方も使われますけれども、それでもやっぱりせっかく来たいという企業があるのに、何度もこの場で私も言わせていただきますけれども、みすみす他市町村に奪われるという言い方が適正かどうか分かりませんが、行ってしまうというのも何数社、私は確認をしておりますし、非常にもったいない部分もございますので、今後、強力に進めてまいりますという力強い答弁をいただいておりますので、ぜひ強力に進めていただきたいと思うのと同時に、やっぱり1つの業種だけにこだわってしまつては、会社は波がありますので、そういう意味ではいろいろな業種、もちろん流通もそうなんですけれども、いろいろな業種を受け入れていかなきゃいけない。あるいはそこに補完する企業だったり、そういう部分も出てくるかと思うんです。その辺、町長はどのようにお考えか、いま一度ご答弁。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

私も思いつ的には1業種に偏ってはよくない。なぜかといえばやはり経済サイクルの波が必ずある中で、真っ向からその波を一業種に限ってしまうと受けかねないというところが考えられるので、そう思っております。そういった中で、アンケート調査も実施をして回答をいただいている中では、もちろん自動車関連もあれば、半導体関連の企業にもご訪問させていただいているのに加えて、医療関係からも進出の意向の回答があった部分もあって、今いろんな協議をさせていただいているのに加えて、食品関係等々業種を問わない中で、そういう間口はいろんな業種を誘致活動としてやっぱり進めるべきだろうというのが私の個人的な思いであります。幾らかでも波を平準化するという必要性があるのではないかと考えております。

議 長 （今野善行君）

馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

それでは、3要旨目に入っていきたいと思うんですけれども、来年度、地区民の悲願でもあった下草大橋が完成いたします。それによって、やっぱり地域の方々が心配されているのは、またこっちも渋滞するよねという懸念がありますね。町長も聞いておられるかと思います。その辺に向けた課題の整理というか、その辺を町長どのようにお考えか、お尋ねをまずしたいと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

確かにどっかがよくなれば流れが変わるんであろうというふうな中、確かに地方公

共同体のちょうど境にある部分と連結する部分があるので、より動向を注視しながら、やれることは早めにやれることがないのかというのは検討していかなきゃならないんだろうなという思いでありますけれども、3要旨目にもありました抜本的な解決につながる策として、いろんな形で進めていく必要があるんだろうと考えているところがあります。

議 長 （今野善行君）
馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

これ何度も町長とも議論させていただいて、町長もちろん重要な路線、新たな橋というか工業団地への道路はいろんなところで要望なされているということでございますので、やっぱりこれはすごい経済効果、確かにお金はいっぱいかかるのかもしれませんが、でも、例えば建設するに当たっての経済効果、それから道路ができたことによつての経済効果、町長がおっしゃられる渋滞による時間の無駄、それも解消されるのではないかと思いますので、今後もぜひ折につけ、もちろん近隣市町村の首長ともその効果をご説明されながら、ぜひ前に進めていっていただきたいと思いますので、今後もしっかり取り組んでいただきたいと思います。

2件目に入りたいと思います。よろしいですか、2件目でございます。

防災調整池の管理等についてお尋ねをします。

本町には宅地等の開発行為により、複数の防災調整池がございます。本町管理の調整池は、県の防災調整池設置指導要綱に基づいて設置されているかと思います。

そこで、以下の点についてお尋ねをいたします。

現在の各防災調整池が適切に管理されているといえるでしょうか。

2要旨目、最近では線状降水帯の発生が頻発しておりますが、減災という観点から防災調整池の強化や除草、浚渫する等が必要ではないかと考えます。ご答弁を求めます。

議 長 （今野善行君）
答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、続きまして、防災調整池の管理についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、本町が管理しております防災調整池につきましては、大和インター周辺団地内2か所、吉岡南第二団地内2か所、流通工業団地内1か所、三峰地区1か所、五福院地区1か所の7か所で、そのほかに農業用ため池と兼用する防災調整池として、もみじヶ丘団地、杜の丘団地のほか、岩倉工業団地にそれぞれ1か所、公園と兼用する防災調整池として吉岡東工業団地内に1か所、合わせて11か所となっております。

防災調整池は、宮城県が定める開発に係る防災調整池設置指導要綱に基づき開発者が設置するもので、宅地開発行為等に伴う河川流域の流出量の増大に対し、雨水を一時的に貯留し、下流河川の洪水負担の増大の抑制を図ることを目的に設置される施設でございます。

1 要旨目の防災調整池の管理についてお答えをいたします。

防災調整池の維持管理につきましては、設置時に定めました管理規則によりまして行っております。

点検事項といたしましては、1点目が堤体、護岸の破損、2点目が調整池のり面の崩壊、3点目が調整池上流の造成のり面の崩壊など、全9項目により点検を行っております。併せて、堤体のり面や施設周辺の除草等につきましては、地元行政区、または水利組合等への作業委託として4か所、そのほか7か所の防災調整池につきましては大和町地域振興公社への業務委託によって、それぞれ年1回程度実施をしております。

続きまして、2 要旨目の調整池の強化や除草、浚渫等の必要性に関しますご質問でございます。

防災調整池につきましては、その構造上、下流域への流出を一時的に貯留する機能となっており、基本的に出水時における操作を行うことはしない施設となっております。その上で、ご質問の防災調整池の強化として考えられますのが、堤体及び洪水吐き等を高くし容量を増量させることや、常時排水を行う放流口のオリフィス断面の調整、そのどちらも行ふこと等が考えられますが、堤体等のかさ上げは堤体そのものの強度低下を招く恐れが懸念をされます。また、オリフィス断面の調整によって流出量をさらに抑制することは、洪水吐き等からの雨水の流出を早める恐れ等も考えられ、結果的に下流への負担が増大する恐れも考えられますので、防災調整池設置の指導をいただきました宮城県の意見を伺いながら、その可否について探ってまいりたいと考えております。

次に、除草につきましては、大部分の調整池は縁辺部等に排水施設が設けられてい

るため、平時はスペース内低地が乾燥状態となっておりますことから、低地部分までの除草を行っておりますが、1か所の防災調整池は除草等を行っていない状況でございます。これは、他の防災調整池に比べ内部に排水施設が設けられていないため、底地全体が常時湿った状態となっておりますことから、除草作業が難しく、実施はしておりませんでした。今後は他の防災調整池と同じような排水施設の設置について調査をし、改善策等を検討したいと考えております。また、浚渫につきましては、これまでに設置をされました防災調整池全てにおきまして行ってはおりませんでしたので、除草等と併せ、浚渫につきましても各防災調整池の現状調査をし、その必要性に応じまして、対応を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（今野善行君）

馬場良勝君。

9 番（馬場良勝君）

1 要旨目、2 要旨目、少し関連することありますので、行ったり来たりするかもしれませんが、その辺ご了承くださいければと思います。

まず、どうしてこの質問をさせていただいたかという、私はちょうど仕事でいつも通る試運転ルートというのを決めているんですが、そこを通ったときに、私議員になってもう9年目に入ったわけですけども、9年前から全然変わらない調整池がありまして、それが今ご答弁でいただいた1か所になっていたわけなんです。いつかやろういつかやろうと思って、今回でやらせていただくに当たっていろいろ調べさせていただきました。もちろんほかの調整池も折に触れ見させていただいて、適正に管理されているところは適正に管理されているんですよ。ただ、この1か所だけがなぜかもう何年も放置されている。私が見ているだけで9年放置されていますから、放置という言い方は失礼かな、管理がうまくいってない防災調整池がありました。今回調べてみると、オリフィスって皆さんちょっと初めて聞いたかもしれませんが、この防災調整池は宅地開発とかだと、私たちの考えだと上に土砂吐けがあって、オーバーフローで出ていく感覚だと思うんですけども、基本的には下にあって、常につうで水が流れているんです。雨量が上がったときにぐっと水面が上がってきて、下はずっとつうつうで流すと。ある程度のその決められた先ほどの管理指導要綱あるんですけども、これに定められた体積の中でやっていくという形なんですけど、平成27年でしたか、水害のときはあれはもう完全に機能していなかったと思います。インタ

一周辺のところは全部水没していますから。ということは、やっぱり要は、今までの規定ではもう受け切れないんじゃないかなという疑問も、今回調べながら思っていましたけれども、町長、今の聞いてどうですか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

近年の降水の状況を見ますと、短時間の降水量そもそもが、その設計当初の降水量を超えているケースもある中、確かに設計以上想定を超えるような短時間降水が発生している現状も何であろうというふうな思いであります。

議 長 （今野善行君）

馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

今もう本当に、指導要綱にも200年に1回のを想定してと書いてあるんですけども、今は200年どころか3年に1回とか2年に1回とか本当に頻繁に起きている状況であります。

私、今回課題だと思ったのは、もちろんその1つの防災調整池、今までどうしても状況を分かっているながらやってこなかったのかという、これは申し訳ないけれども言わせていただく。やっぱりその地域の方々にとっては、開発行為をしてこれがあるから安心という部分もあるわけで、今の状況を皆さん見ていただければ、非常に草はぼうぼう、萱も生えて、ヘドロも随分恐らく下ぐちゃぐちゃですから。当時、多分一番最初あたりに開発した地域なので、もちろんその土木技術というか、暗渠を入れなかったりとか、すぐ水が抜けるようにしていなかったりとかあったんだと思うんですけども、やはりこれは今の状況を考えればやっておかなきゃいけなかったんじゃないかと私は思いますし、防災調整池指導要綱、町長も多分ご覧になったかと思うんですけども、できたのが平成4年か何かなんですよ。今何年になるんですか、平成で言うということ考えると、これはとてもじゃないけど今のに合っていないんじゃないかと思うんですけども、いま一度手短に答弁。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

冒頭の回答でも申し上げたとおり、ご指摘の1か所につきましては内部に排水施設すらなかった現状、なぜだったのかというのはちょっと正直なところ、疑問なところでもありますし、いろいろ今回ご質問いただいた際に、いろんな形で調査を担当課でもした中でも、なぜだったのかとはっきりとした回答がなかった部分もあって、ご指摘を受けて、今後改善に向けて様々工作をすべきだろうなという思いでお話を伺っておりました。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

この指導要綱に関して、やっぱり古いんだと私は思います。今、流域治水という文言が入ってきて、吉田川が特定指定河川になりまして、そういう意味では、この防災調整池も実は流域治水の中に入るんですよ。この間議員の研修のときに流域治水のいただいたんですけれども、やっぱりいろんなところに、例えば貯水施設というのかな、そういうのを作って、なるべく田んぼダムもそうでしょう、そういう意味では、やっぱりいろんなところで上流部で特にやっていかないといけないんだと思います。川が大きくなったから、浚渫しているからというだけじゃなくて、やっぱり意識的にも各地域、地区内でもそういう部分は必要だと思いますし、町長おっしゃったように、あの1か所だけなんですよ、適正にされていなかったのは。私も木を見て森を見ずで申し訳なかったけれども、やっぱりそれでもやらなきゃいけないところはやらなきゃいけないので、今後、ぜひ町長からも流域治水の一部に我々大和町も入っておりますから、この防災調整池の指導要綱をそろそろ見直す時期に入るんじゃないかというのも、これは県に言っても私は全然問題ないと思いますけれども、いま一度。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、馬場議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

確かに見直す時期にも来ているんであろうなという思いがある中、実際に9月の台風5号の際にも、その前からなので、特定都市河川に設定をされて流域治水を進める上で、ため池自体の調整機能をやっぱりもっと持たせるべきではないかというお話もあった中、国交省と町と県にこれまでも強く要望をさせていただいた中、今年の台風5号の来るタイミングにおきまして、初めて調整池の多少その調整機能を使う形で県からも了解をいただきながら、試験的にどれぐらい効果があるのか、特に松坂のあそこの調整池に関していうとやっぱ身洗川の内水氾濫に起きかねない部分もあって、オリフィスの口径を狭くするのはかなりの金額がかかるという話の中で、何らかやれる方法があるんじゃないか、効果があるのか、まず見てみましょうということで、今年からそういった対応も始めたところであります。そういった意味では、これまでの管理規定をそのまま利用するのではなく、やっぱり流域治水の中でため池のうまい使い方等々も、これから関係する県と協議をしてまいりたいなと思っております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

本当に最近の気象状況から考えれば、これはしっかり取り組んでいかなければいけないことだと思いますし、今、町長オリフィスするの難しいとおっしゃったけれども、口をちっちゃくすればいいので、簡単に考えてしまうから申し訳ないけれども、その口径を小さくする、例えばじょうごというのかな、ああいうふうに口を小さくすればいいので、それは田んぼダムで実証されていますので、出る口を小さくするというのは。そういう意味では、水を抑えるということが出来ますから。これ本当に改定してやろうと思ったら相当なお金かかりますよ、各市町村。だから県も恐らく、あまりこういうことを言うとよくないのであれですけども、あんまり手をつけたくない部分になってくるんだろうとは思いますが、これだけ声高らかに皆さんで洪水を防ぎましょうと言っているんですから、あるいは大和町が率先して、先ほどの答弁でもあったようにこれから開発地域がありますから、そういう意味では少し頭に入れな

がら開発をしていただいても悪くはないと思いますので、今後もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

では、3件目でございます。令和7年度の予算編成の方針についてお尋ねをいたします。

来年度の予算編成が始まり、各課において本年度予算や前年度の決算を精査し、来年度予算の要求を行っていると考えております。そこで以下の点についてお尋ねをいたします。

来年度の予算編成に当たり、町長からどのような方針を指示されたのでしょうか。

2要旨目、今年度予算に関しては、町長の目指すスクラップアンドビルドのスクラップの部分があまり感じられなかったところであります。来年度の予算では何をスクラップしていくのでしょうか、お尋ねをいたします。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

次に、令和7年度予算編成についてお答えをいたします。

初めに、1要旨目のどのような方針を示したのかについてであります。

来年度の予算編成につきましては、大和町第5次総合計画の施策目標の達成、実現に向けて取り組み、改めて事業の成果を検証し、事業の廃止、休止など積極的な見直し、公共施設の統廃合など歳出削減を図ること、また、国の予算編成や地方財政対策などの制度改正等その動向、補助事業等の把握に努め、事業費の財源を町単独費のみならず、特定財源について十分研究、検討し、最大限の活用を図ることなどについて示しております。

さらには、法人町民税の落ち込みも大きいことから、今後の財政運営に当たっては、これまで以上に慎重な検討を行い、経常経費については、安易に前年度を踏襲することなく、過年度のかつ決算状況、現年度の執行状況並びに決算の見通しを精査をし、過大要求とならないよう努め、会計年度を通じた歳入歳出の全てを編成する通年予算、統計予算主義の原則を遵守の上、予算編成に取り組むこととしたところであります。

事業への投入コストだけではなく、将来にわたる維持管理費用等のコストも含めて費用対効果を十分に検討することとし、普通建設事業につきましては、整備計画、設計方法、使用及び実施時期の見直しに努め、総合計画に基づく実施計画及び公共施設

等総合管理計画に基づく個別施設計画による長寿命化改修計画を意識をし、長寿命化改修については、費用対効果として利用状況等の精査を行い、改修効果が見込めない施設については、改修の見送り、廃止についてしっかりとした検討をすることとしております。なお、令和7年度当初予算は特殊事情を除き、前年度ベースとすることとしております。

また、ICTを活用した行政手続のオンライン化、行政の効率化について、電子申請の利用拡大や窓口キャッシュレスへの対応など積極的に効果等を検証して取り組み、行政のデジタル化をより一層積極的に推進するよう努め、さらには各省庁でも特に力を入れて実施していくことが明言されていることから、国、県等の特定財源の有無についても調査、活用することができるよう、職員一丸となって取り組むこととしております。

次に、2要旨目の来年度の予算で何をスクラップしていくのかについてであります。

現在、各課におきまして予算編成作業中であり、現段階で何をスクラップするのかは具体的にはなっておりませんが、新規事業につきましては、限られた財源での配分になりますので、町として真に取り組まなければならないもの、また、既存事業の統廃合を含め十分検討し、さらには国、県等の特定財源について調査、研究の上で予算要求するよう指示しておりますので、予算要求を確認の上、廃止する事業についても見極めていきたいと考えております。

以上であります。

議長（今野善行君）
馬場良勝君。

9 番（馬場良勝君）

ただいまご答弁いただきました。大枠のご答弁かなと思いました。

町長、人件費除いて、一番これにコストかかっているなと素直に思うのは何ですか。お尋ねをします。

議長（今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町長（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

やはり昨日もサウンディング調査を開始させていただくということでお話をさせていただいた、学校の廃校とした施設等々、これのやっぱり維持管理費は大きいものであるなという思いであります。

以上であります。

議長（今野善行君）

馬場良勝君。

9 番（馬場良勝君）

共通認識かと思います。

それか

ら委託費とかもやっぱり増えてきているのかなという部分で、決算予算を見ると。これはやむを得ない、やっぱり人材も不足している部分もある、民間に任せたほうがコストを減で済む部分もある。町長おっしゃるように、廃校の部分、昨日本当に、まさに全員協議会で議論をさせていただいた部分だと思います。有効活用をするのか、それとも廃止をしていくのかという、もう本当に17年、昨日町長おっしゃっていた全くそのとおりで、どういうふうにしていくのかというのをしっかり考えていって、やっぱり積み重ね方式が行政は多いのかなと思います。今までやってきたことの上にさらにいろんな補助事業があったり、もちろん町民の求めるものも大分変化してきて、もちろん生活保護だったりそういうものも増えてきている社会情勢の変化に伴って、物すごい大変なことになってきているというのは、これは分かります。まして、民間で利益が見込めなくて、どうにもならない部分を行政がやっているという部分も、これは我々も考えなきゃいけない部分ですので、その部分はやっていかなきゃならないという部分もあるかと思います。

それで、1 要旨目については、ある程度町長と意識が一緒だったので、2 要旨目に入っていきたいと思うんですけれども、時間がないのでまとめて言いますけれども、必要なことは町長のおっしゃる廃校の活用だったり、あとは今言った業務の改善の部分、無駄を省く部分。それから、もう町のこんなことを言っては申し訳ないけれども、町のサイズダウンをしていかないと、ある程度、今、確かに財政力指数がほぼほぼ1、不交付になると1になるんですよ。そういう意味では非常に財政がいい町と見られていますけれども、こういうときこそ、借金の少ない町でもあります、やっぱり将来

に向けて必要なものはもちろん存続はしなきゃいけない。ある程度、この辺でというものについては、もちろん町民からすれば、今あるものは残してほしいというのはそれは私だって思いますよ。それでも将来に向けて、人口減少していく中でやっていかなければ立ち行かなくなりますよ。その点について、町長いかがですか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

おっしゃるとおり、日本全国的に見れば減少に入っていく中、いかにその減少のスピードを遅らせるか。加えて、やっぱり安定した財源をいかに増やすか、と両局面で努力しなきゃならないんだろうなという思いがある中で、現時点では、本当に事業法人税に左右をされない、固定資産税の1.4%でより安定した住民福祉なり住民サービスを提供する上でも、本当にここ数年はやっぱり企業誘致に力を入れながら、そこに働いていただける優秀な能力と見合った児童生徒の方々に教育を提供させていただきながら地元雇用をいただけるような、そういう循環をつくりつつ、人口減少のスピードをどうしたら遅くできるのかという部分を、一番注意をして執行していかなければならないんだろうなという思いでおります。

議 長 （今野善行君）

馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

そのとおりだと思います。

それから、やっぱり今、新聞等でも課題になっている上下水道管の管路、これも非常にこれから重荷になっていくのではないかと。もちろん経営が違いますけれども、町からの大きな接触があるわけですから、そういう意味では、今後考えていかなきゃいけないですし、本日の河北新報に水インフラ更新新技術というのが載っていました。秋田の仙北のほうで取り入れるということですので、これから人口減少はもう避けて通れないんだと思います。慌てる必要がないという方もいますけれども、私は少し慌てていかなきゃいけないのかなと思いますし、集約と分散をうまくやればと口では簡

単に言うんですけれども、管路なんか簡単に掘って入れ替えればいいって、そういう問題じゃないですから、何千万何億とかかる事業ですから。やっぱり今後、そういう管路の更新等々、町全体を含めた、一つ一つは確かに課長さんが一生懸命やっているんですけれども、町全体、将来を見据えたスクラップアンドビルドは必要だと思うんですけれども、いま一度ひと言。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

やっぱり町全体を見た持続可能性をどうやって担保していくのか、どういう維持していくのか、そういった視点を常に忘れてはならないだろうなと思う中、どういう規模でどういう形がいいのか、日頃から本当に研究していきたいと思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

町長になられて約1年、おおむね町長の公約、達成されたものもあれば、まだ手をつけられていない部分もちろんあるかと思います。議会もそうですけれども、町長もそうです、執行部の皆さんもそうです。この大和町の将来をどうするのかというのを、やっぱりみんなで考え、どういうふうに今、町長おっしゃったように持続していくか、重要な局面に来ているんだと私も認識しております。町長の公約も含めて、これからもう3年、いま一度どのように町の未来を思っているのか、ご答弁をいただいで終わりたいと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

全体的な住民の減少の幅を小さくしながら、それ以上に交流人口を増やしていきながら、安定した財源のもと、安定した住民サービスをご提供できるような環境をよりつくっていきけるよう、冒頭でも申し上げたとおり、1業種に限定することなく、そこも持続可能性を考えた場合に幅広い業種で、もちろん人間が生きていくためには食べなきゃ生きていけませんから、そういった意味での食も大事でありますし、町内でやっぱりお金が回って、持続可能な在り方がどういう在り方なのかという部分、本当に災害事務等も含めた中で、衣、食、住含めて町内でいかにこう回すのかと、その町内循環をさせられるような、そんな町を次の世代に残せるよう、その時代時代に合ったいろんな施策を検討していき、実施していきたいなという思いであります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）
以上で一般質問を終わります。

議 長 （今野善行君）
暫時休憩します。再開は午後1時からとします。

午前 11時54分 休 憩

午後 1時00分 再 開

議 長 （今野善行君）
再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。
引き続き一般質問を行います。10番今野信一君。

10 番 （今野信一君）
それでは、通告に従いまして、一般質問早速始めさせていただきます。
子供に関する施策の計画について。
町は第2期大和町子ども・子育て支援事業計画によって、子育て支援を総合的に進

めてまいりました。今年度で計画が終了するに当たり、令和7年度からの子供の育ちと子育て等に対して、町はどのように取り組んでいくのか、考えをお伺いします。

1 要旨目、計画の第5章1、計画の進捗管理・評価方法では、年度ごとに点検を評価を行い、その結果を踏まえ、充実、見直しを検討すると記載されております。第2期計画をどのように評価していらっしゃるのでしょうか、お伺いします。

2 要旨目、国が制定したこども基本法には、子どもの権利や子ども計画の策定についての条文がございます。町はこども基本法をどのように捉え、第2期子ども・子育て支援事業計画に続く計画をどのように策定するのでしょうか、お伺いします。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、今野信一議員の子供に関する施策の計画についてのご質問にお答えをいたします。

人口減少や少子高齢化による家族形態の変化、就労の多様化など、子ども、子育てを取り巻く環境が変化する中で、子育てに不安や孤立感を感じる家庭は少なくなく、保育ニーズの多様化も進んでおります。国や地域をあげて社会全体で子ども、子育て計画を支援する仕組みが必要とされる社会となってきております。町では、平成17年次世代育成支援対策推進法に基づき、大和町次世代育成支援行動計画を策定し、その後、平成24年に公布をされた「子ども・子育て関連3法」これを受け、平成27年からの5年間を第1期とする子ども・子育て支援事業計画を策定し、保育ニーズの把握、施設の整備、地域の子ども子育て支援事業の構築を進め、令和2年度からは第2期の子ども・子育て支援計画につなげてまいりました。

1 要旨目の、第2期計画をどう評価するかについては、第1期から第2期にかけては、特に保育園の待機児童対策や病後児保育事業に取り組みました。点検、評価につきましては、町民、保育事業者等の子育て事業に従事する方々で構成をする大和町子ども・子育て会議において、毎年度、事業実績等の報告をし、評価をいただいているところであります。第2期中には、認定こども園の整備による待機児童ゼロ、令和4年度以降となりますけれども待機児童ゼロや、令和3年度より始まった病後児保育事業については評価いただいております。しかしながら、国で定める子ども、子育て支援事業のうち、施設等がないことから実施できずにいる事業もありましたが、利用者

支援事業、子育て短期支援事業、病児対応の病児保育事業につきましては、令和7年度より事業を開始するよう準備を進めているところであります。

2 要旨目の、第2期子ども・子育て支援事業計画に続く計画をどのように策定するのかについては、第1期及び第2期と同様に住民アンケート調査を今年度実施をし、住民ニーズの把握に努めております。また、新たな項目として、子供の貧困、ヤングケアラーに関する項目も追加をし、家庭の暮らしの状況の把握も実施しております。その上で、幼児期の教育、保育施設の量の見込み及び確保の方策及び子ども子育て支援事業計画を策定しているところであります。

今回の第3期より、子ども子育て支援事業計画については、現状の社会情勢を加味した乳児家庭通園支援事業（こども誰でも通園制度）と言われておりますけれども、これに6つの事業が新たに組み込まれ、実施の有無などについて、今後の検討課題としておるところであります。

こども基本法については、その基本理念として、4つの一般原則「差別の禁止」「生命に関する権利」「児童の意見の表明の権利の確保」「児童の最善の利益」が規定されており、子どもの権利の保護をこれまで以上に意識をして、事務事業を推進していかなければならないと思います。

また、努力義務とされたこども計画については、国の「こども大綱」、宮城県で策定される「都道府県子ども計画」を勘案し、第3期子ども子育て支援事業計画と整合性を図りながら、計画策定を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

今野信一君。

10 番 （今野信一君）

それでは、再質問させていただきます。

まず、最初にですけれども、大和町の子ども・子育て支援事業計画、こちらに載っております子供というものの定義の仕方なんですけれども、どの年代を察してこの計画は進められているのでしょうか、お聞かせください。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

担当課長より回答させます。

議 長 （今野善行君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長 （小野政則君）

今野議員の再質問に対してお答えしたいと思います。

未就学児から小学生までの範囲内を子供として、この計画では認定して計画を立てております。

議 長 （今野善行君）

今野信一君。

10 番 （今野信一君）

小学生までのことですね、分かりました。

子供と聞くと18歳未満というような感じもあるんですが、そこまでに区切っている理由というのは何かあるんでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

子供関連法で定めている内容で、なぜ小学生なのかという部分、ちょっと誤解があったらあれですので、担当課から回答させていただきたいと思います。

議 長 （今野善行君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長 （小野政則君）

今野議員の再質問に対してお答えしたいと思います。

今回の子ども・子育て支援事業計画につきましては、保育所等の確保、また、13事業に含まれております小学生を対象とした放課後児童クラブ等々の計画となっておりますので、未就学児から小学生までを範囲としたものであります。

以上でございます。

議 長 （今野善行君）

今野信一君。

10 番 （今野信一君）

子供と聞くと何となく未成年と言いましょうか、そちらのほうで。こども基本法なんかでも定義づけを見ますと18歳未満とは書いてないのかな、成長過程における段階でそこあたりになっているというようなことで、私もそうなのかなと思って、大和町の子育て基本法を見ると、やはり小学生未満の、どちらかという乳幼児あたりを中心とした施策の展開というものがなされておりますので、小学生、中学生に対しての施策がこちらに網羅されていないような部分がありましたので、何か意味でもあるのかなと思ったので、町長はそれでよろしいというんでしょうか。この支援事業計画の中、そこいら入っていないというものは、別に疑問には思いませんか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今年からヤングケアラーのいろいろヒアリングなんかもさせていただいている中、確かにご指摘のとおり区分されているんだなという思いがありますが、それで、確かに十分ではないだろうと思いますので、何らかの形で支援等を継続していかなきゃならないんだろうなという認識であります。

議 長 （今野善行君）

今野信一君。

10 番 (今野信一君)

町長おっしゃられたように、ヤングケアラーですと、貧困、乳幼児とか小学生未満に限ったことではないわけですから、やはり区分的にはそこあたりも十分入ってくるのかなと。ひきこもりですとか不登校ですとか、そういったようなこともこの中に入ってもおかしくないのかなという問題だと思われるので、そこいらも第3期のほうで入ってもいいのかなと思いましたので、そこあたりの検討をお願いしたいなと思います。

あと、第2期の大和町の評価ということで、いろいろこちらの計画というものはどちらかというと町長もご答弁いただきましたけれども、待機児童、これを何とかしようじゃないかということでつくられた計画だと思うんですね。本町の場合はいいでしょうか、世の中全体でしょうけれども、少子化の方向に向かっていますので、待機児童というものは解決されたような問題かなと思われます。今、大和町が抱えております子供に関しての課題といいましょうか、問題点をどのように町長が把握なさっているでしょうか、お聞かせください。

議長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今回、子ども・子育て支援事業で6つの新規事業が追加をされたわけでありまけれども、子育て世代の訪問支援事業でありますとか、児童育成支援拠点事業でありますとか、親子関係形成支援事業等々、あと加えて幼児家庭通園支援事業等々、未実施の事業が何点かありますので、これは本町にも存在する問題であろうと思いますので、解決に向けた策をこれから検討していかなきゃならないのかなという思いであります。今年としては、まず病児保育等々の課題もありましたものですから、ショートステイの事業等々、7年度から実施をさせていただく事業もありますが、一つ一つ解決できるよう努めていかなきゃならないなという思いであります。

議長 (今野善行君)

今野信一君。

10 番 （今野信一君）

国で定めた事業ということで、子ども、子育て支援、いろいろ今まで施設がなかったことでできなかったというようなこと、未実施だったものをなさるといような、そういう要望なんかも多いと思うんですが、アンケートをとりながら課題に取り組んでいかれるというようにお話もありました。どのようなものが要望されていらっしゃるのかどうかというのを伺いしたいなと思うんですが、そこには住民の皆さんからはどのような要望があるか教えてください。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

第3期の子ども・子育て支援事業計画の素案にもお示しをさせていただいておりまして、ゼロ歳児から幅広く小学生までというところでは、幅広い中でいろんな回答があった中ではありましたが、その中で、やはり今回も実施もさせていただく内容の、各家庭の中、子供が病気の中、でもやっぱりお仕事なりを続けなくてはならない家のケース等々もあった中で、もちろん病児保育のニーズもあったものですから、今回実施をさせていただく1つの例であります。そういった内容がございました。そのほか、そういった意味では問題を捉えた上での施策を実施させていただいている状況でありまして、詳しく、大きくは担当課長から大分類した内容をちょっともう一度、回答させたいと思います。

議 長 （今野善行君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長 （小野政則君）

今野議員の再質問に対してお答えしたいと思います。

第1期、第2期の際には、議員おっしゃるとおり、待機児童対策の要望が多くございました。第3期については、待機児童もなくなっているんですが、やはりいろいろ多様な要望もございまして、待機児童はないんですけれども、自分の住まいの近くに保育を頼みたいというような要望もございました。また、課題として捉えてお

ります放課後児童クラブでございます。こちら今、大規模校となっております吉岡小学校区、小野小学校区では1年生から4年生までを対象としております。ここを5年生、6年生も対象にしてほしいという要望もございました。あと、自由記載のアンケートの中では、一般質問等でもありました屋内遊び場の設置については、そんなにたくさんの要望ではございませんでしたが、実績として要望として上がっていたというものでございます。

以上でございます。

議 長 （今野善行君）

今野信一君。

10 番 （今野信一君）

ありがとうございます。

課題的なものを大和町が捉えているところでは、統計データのから見える課題としては、年少人口と生産人口が減少傾向にあるということで、あと出生数が減少しているというような少子化といいましょうか、子供がどんどん減っているということが問題である。あとまたニーズ調査から見える課題としては、気軽に子育てを頼める人がいないというような、そういうような要望があるみたいですね。あと暮らしの状況として、ちょっと経済的な問題ですけれども、大変苦しいですとかそういったようなことがあったようです。あと、相談窓口の必要性ですとか、先ほど課長もおっしゃいましたけれども雨でも遊べる屋内の遊び施設場、そういったものが必要であるとか、あと、やはり経済的なところが多いんでしょうかね、幼稚園や保育所にかかる費用の負担、そこあたりの問題点が多い。そういうふうに、大変大きな、たくさん問題があるというような、国でも結構いろんな施策を踏んで子供の貧困対策の推進に係る法律ですとか、いじめ対策防止法ですとか、児童福祉法を改正したりとか、待機児童の解消に向けた取組、少子化危機突破のための緊急対策、放課後子供総合プランの策定等々いろいろ取り組んではいるんですけれども、しかし、それで少子化が解決されたわけではないというのが実態だと思うんですね。そういったような施策をどんどん打ち出して、大和町としても子育てに関する事業というものが大変多く、たくさんあるわけなんですけれども、そのいろいろな問題が出てくる。町長はここあたりどういうふうにお考えでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

やはり親御さん世代の負担が大きい、なかなか物価上昇に加えて所得水準がそれにつられる形で上がっていかない部分も多少なりこう影響しているのかなと思われる部分と、家族形態が比較的三世代で住まわれていた以前の状況からしますと、他町村から移られた方々が本当に親子の二世帯の住居で、なかなか親御さんと離れた中、ご本人、親御さんが調子悪いとき等々を含め、育児の相談であるとか、短期で見ていただくようなケースであるとか、そういった付き合い方、隣近所の付き合いもなかなか今厳しい状況にありますから、そういった意味では、地域で育てていくようなそういう関係性を助成していくのも必要なのかなという感じで見ております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

今野信一君。

10 番 （今野信一君）

社会の情勢が大きく変わって、家族で解決できていた問題がなかなかできなくなっている。その分、公的なところの支援ですとか、あと地域で育てられてきたものが今ちょっとそれが難しくなっている希薄化ですかね、そういったような問題点、それは私も感じるところであります。

子供に関して育児的なところでもあるんですけども、この間、先ほどもちょっと言いましたけれども、不登校問題ということで、令和4年度が29万9,048人でしたか、そのぐらいで。令和5年なったらまた増えて、34万人相当の子供たちが不登校になっている。少子化で子供が減っているのにどんどん増えてきているという大変怖い話ではあるんですけども、そのほかにもいじめですとか、あと校内での暴力問題なんかも大分あるというような、大和町の数はありませんけれども、そのような大きな問題になっているというのも事実ですから、そうなりますと、子供たちを取り巻く環境の中で、子供たちの権利を侵害する行為が何かあるような、そういった家庭内での貧困ですとかネグレクトに始まる虐待ですとか、そういったようなものというよ

うなことで、子供がきちんと育てられていないんじゃないのかなと思うんですが、そういう危機感的なものは、町長はいかがお考えでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

虐待等の通報であるとか、子ども家庭課の職員が日夜呼ばれて立ち会うケース、ここ数か月、時々目にしております。そういった意味では、全国的な問題であって、決して大和町は問題の外ではないという認識で今おりますので、身近な、町内にもある課題であろうと思う中、いかにして子供が自分の意見を言えるのかという、やっぱそういう環境を何らかそろえていかなきゃならないんだろうと、そんなような思いでおります。

議 長 （今野善行君）

今野信一君。

10 番 （今野信一君）

まさにそうだと思います。

ちょっと2要旨目のほうにも入っているのかどうかちょっと分からなくなってきましたんですけども、町長の先ほどの答弁からきて、子供たちが意見を述べられるような、そういったようなものをおっしゃられておったんですけども、ちょっと回答を先ほどいただいた中で、こども基本法について、基本理念として4つの一般原則ということで、「差別の禁止」「生命に対する権利」「児童の意見の表明の権利の確保」「児童の最善の利益」、そういったことが町長の口から出されました。児童の意見の表明の権利というようなこと、先ほど虐待というようなことでもありましたけれども、そういった表明的なものもあるんでしょうけれども、子供を親の従属したものとして見るのではなく、1つの主体として権利を認めてあげることが大変重要なことじゃないかなと思うんですよね。先ほど来から申しておりますように、いろいろな施策、事業、サービス、そういったものをやっているんですけども、なかなかそういったものがなくなるということは、言うなれば、子供たちの虐待とか不登校とかその

ほかにもいろいろあるんですけども、そういったものが結果的なもので、現象として表れているんじゃないかと思うんです。その大本となるような、そういう子どもの権利というものを大切にしようという気持ちがまず大切じゃないかなと思われるんですけども、大本となるような、そういった権利というものを認めてあげられるような、いわゆるこども基本法というようなものが出て、これはユニセフのほうで子どもの権利に関する条約というものが1989年に国連の総会で採択されて、日本もその6年後に批准しております。そこからこども家庭庁とかそういったものに結びついているのかなと思われるんですけども、そこで一番大切になっているのが、町長がおっしゃられました4つの一般原則、その4つの権利を認めようじゃないかというお話だと思うんです。そういったようなものを町としてもしっかりと捉えて、それが大切だというような、そういった形で表明なさるといえるか、そういう形を打ち出すというものが今重要なのかなと考えるんですが、ほかの自治体なんかでもちょっと調べてみたら、69の自治体が子どもの権利に関する条例というものを制定なさっているみたいなんです。本町として、そこあたりの考えといえましょうか、権利というものを守っていくような、そういうお考えはお持ちじゃないでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

子どもの権利、各個々人の権利、これはもうもちろん最重要すべき課題であろうと思いますし、その中でも、なかなかその自分の意見を打ち出しにくい、特に子どもの権利を条例等々でうたうことが効果的なのであれば、そういう方法も1つあるのかなと伺っております。既に掲げていらっしゃる自治体等の事例も踏まえながら、必要性等々、これから検討してまいりたいと思います。

議 長 （今野善行君）

今野信一君。

10 番 （今野信一君）

子どもの権利に関する条例ということで、私もちょっと見させていただいたんです

けれども、町長おっしゃられていましたように、児童の意見の表明の権利の確保ということで、子供から意見を聞くことの重要性が条例の中ではうたわれております。基本理念として6つほどあげているようなところもあるんですけども、国の基本法のほうでは。その中で子供の意見というものの表明をやっぱり促しているんです。そしてその同じ11条では、その意見を取り入れて施策をすべきだということまで書いております。そこが一つちょっとネックかなとは思っています。子供に関する事業を進められるときに、子供の意見を聞く、これは大切なことだと思うんですけども、そういったようなことでひとつ、君たちの意見がちゃんとまちづくりに反映されているんだということが出てくるということは、将来的に考えていいリーダーづくりといいましょうか、そういったような、育てるような意味もあるのかなと思います。以前の町長のときに、町長への手紙ということで、子供が1通の手紙を出して、私の家の近くの公園に遊具がないので作っていただけませんかというふうな申出があり、それがうまいこと町長の心を動かして作るということがあったんです。そういうようなこと、子供の意見を打ち出したいい例だと思うんですけども、そういったようなことだと、子供はやはり自分がこういうことをすれば形になるんだということをそこで学んだと思うんです。それが結局はまちづくりに物すごく興味を持つきっかけになるのかなと。今までやっぱり事業なんかでやっていても、国政に関してのというか、国会の在り方ですとかそういう組織図みたいなところは学ぶでしょうけれども、実際自分がやってこういうふうには町が動いてくれるのかなということは、やはり子供たちが政治に関して大変興味を持つようなことだと思うんです。そういった利点なんかもあると思います。

そういうような意見を聞いて事業を進められる、大変最初はちょっと難しいかと思いますが、今はどうしても子供に関するものにすると、PTAの代表ですとか子育て世代のお母さん方を呼んでとか、そういった意見の聞き方をするんですけども、子供を実際呼んでといってもそんな低学年の子供じゃなくて、中学、高校生あたりでも構わないと思うんです。生涯学習課のほうでしたか、ジュニアリーダーとかそういったような子供を代表するような人たちもいらっしゃるわけですから、そういったような子供の意見を聞いて、そのような形で事業を進められているというものの何かございますでしょうか。

議長（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

継続的にはなっていないのかも分かりませんが、一部の子供議会みたいな形で児童生徒の意見を行政に反映するという1つの手法としてはやったことがあったと記憶をしておりますが、そういった取組も1つなのではないのかなという思いがありますのと、やっぱり子供の時代から行政への関わり、自分の働きが現実的なものになるんだという体験は貴重な体験だろうと思いますので、面白い取組だなと思ってお話を伺っておりました。

議 長 （今野善行君）

今野信一君。

10 番 （今野信一君）

もう一つ二つ例を出したいんですけれども、一、二週間前の河北、まちづくり熱く議論、富谷児童市長に施策を提案ということで、とみやわくわく子どもミーティングというものが富谷の市役所で開かれて、いろいろ子供たちが提言する、先ほどおっしゃられたように、議会みたいなものかなとは思いますが、そういった施策を行っている。これが11月の20日行われているんですね。これは国連が定める世界子どもの日というものがあって、11月20日なんです。権利を採択した日なんですけれども、11月20日に合わせてそれをやっている。

あと、若者こそ政治参加をということで、大崎の高校5つあるんですけれども、そのデモクラシー塾が報告会をやっているということで、これは衆議院議員の選挙のときあたりにキャンペーンを行って、投票率を上げようじゃないかということで一生懸命やって、8割ぐらいいった古川あたりの高校もあったと。あと加美町ですか、の風力発電問題がちょっとあったんですけれども、そういったものの勉強をして、環境やエネルギー問題は我々がというか高校生が主体となってやるべきだというふうに自分たちの意識を持って、そういったことでどんどんと自分たちも関わる必要があるんじゃないかということでお話を活発になさっているというような新聞記事なんかもありました。

思い起こせば、温暖化に関してグreta・トゥーンベリさんでしたか、彼女も高校生ぐらいで自分の意見を主張されて、やっぱり子供たちが考えると、子供のことからって大人は意外と子供扱いするのは当たり前ですけれども、考えを持っていない

んじゃないかと思ひ込みがちなんですけれども、やはり自分たちの問題だというような意識づけが必要なんじゃないかなと。そういった中で子供の意見を聞いて、それでその中で本当にまともな意見といたら失礼ですけども、そういうのが幾つ出てくるか分かりませんが、そういったようなことを最初は大変厳しいかと思うんですが、先ほど言いましたようにリーダーを育てるという意味もありますので、どんどんやっていく上に子供たちも勉強してくるんじゃないかと思います。そういったような意見を発表するような場所、そういったものの必要性というものはどうでしょうかね、今後やっていくような気持ちは。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

富谷市で行った11月20日の取組、確かにそういった思い入れといいますか、重きを置いた意図的に行った日であったんだろうなというふうに思います。こういった近隣の市町村を見ますと、大郷町でもスポーツパーク構想等々も高校生中学生にもアンケートの対象に入れながらいろいろ方向性を伺った。世界的にも見れば、特に日本以上に欧米では特に環境問題に対する問題意識を持たれているのは本当に十代の子供たち、物すごく関心を持たれているようであります。そういった意味で、子供であるからこそ、何かいろんな制約がない中でどうあるべきなんだというような、答えを導き出すような、そういう力があるのではないかなと思う部分、本町でも何らかの形で小中学生なり若い世代の意見を問うような場を検討していきたいなと思うんですけども、不登校の児童さん方も確かにいらっしゃるのも事実で、そういう方々の意見も拾えたらというのもありますので、なんだかそういった機会を伺い、方法も検討してまいりたいなと思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

今野信一君。

10 番 （今野信一君）

子供の意見を聞く、そして事業に進めていくという、これ本当にこれから取り組まなければならないというふうに思うかもしれませんが、実は私が住んでいる行政区城内東区なんですけども吉岡の、そこでPTAのお母さんがいらっしゃって、役員会の席でPTAの運営が大変難しくなっている。地区の役員に成り手がいない、あと子供も減っているということで少なくなっている、参加する人もいなくなっているということで困っていると。子供会独自での運動はちょっと難しくなっている、地区全体で見えていただけないかということで、子供が参加できるような事業のときには積極的に来ていただいて事業をやっていくということで役員に加わっていただくような形、子供は実際は来ていませんけれども、PTAの役員である会長さんのような方がいらっしゃって、その運営に混ぜていただいて、子供ができるようなときにはそれでやっていこうじゃないかというような話になってやっております。先々月かな、お祭りみたいなものがありまして、子供コーナーをつくって楽しんでいただいたり、あとジュニアリーダーも呼んで子供コーナーを設置したりとか、そういうことでいろんな事業をやっている。町でやる、本当に小さくした版なんだろうけれども、子供たちの意見を聞いて、子供たちも楽しんでいただけるような事業というものをやってみたり、大変いいなと思ったんです。やはり大人だけが考える子供というものと、子供も一緒に来てそういったようなお話で、意見はジュニアリーダーから反省点はどうでしたみたいな話をしたりなんかして、意見なんかも聞いたりもしたんですけれども、やはりそういったような形で実際できるんだなと、構えてばかりいるとなかなかできないことかもしれませんが、そういうふうに実際できているものもあるのかなと思われまますので、PTAの運営もなかなか難しいところにあるのかなと思われまますので、そういった地区で、あと考えてみれば、運動会がなかなか地域では難しくなっている、子供だけでも人数が少なくなっている、一緒にやろうじゃないかというようなお話もありましたよね。そういったようなことで、子供と一緒にできる範囲は、何となくこう垣根を取り外してすぐできるようなものもあるのかなと思われまますので、そういう見直しなんかもいろいろな事業でできるのかなと思われまますので、そういった、どうでしょうかね、こういう例なんか聞くと、町長、どう思われますか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

本当に、世代を問わない多世代交流、世代間交流、非常に大事であろうと思いますし、加えていろいろ本当に障害を持たれた方、そうじゃない方、インクルーシブな優遇であるとかお付き合いであるとか、いろんな多様性が大事だろうと思う中、1つの例として興味深く伺っておりましたのに加えて、来年からいろいろ敬老会ははじめ、いきいきサロン等々、本当にいろんな世代が広く集まって、いろんな行事をやるような、そういった事業に何らか助成もさせていただきながら、そういった方が集まったご意見を町としても貴重なご意見として伺えるような、何かそんなような取組につながれたらなと思ってお話を伺っておりました。

ぜひ、そういった取組が各地区で広がっていくことが多様な意見が出てくる場になればなというふうな思いがありますので、町としてもそういった取組は応援してまいりたいと思いますので、引き続き継続していただければと思います。

議 長 （今野善行君）

今野信一君。

10 番 （今野信一君）

敬老会のほうまでもお話が進みました。やはり世代間、別に子供に限ったことじゃない、言われてみればそのとおりだと思います。こども基本法だからといって子供だけではなくて、地域一体となってやることによって、やっぱり防災面ですとか、あと福祉面、そういったようなところで独居の高齢者の世帯なんかも加えられればなど。大変、そういったことが進むことによって地域力というものもつきますでしょうし、やはりそういうような地域として、お互い見守られるような形ですとか、そういったものは大変我々としても負担が減るといったらおかしいんですかね、お互いにきちんとその実施できるような地方ができることによって、大変いいことなのかな、いい方向なのかなと思われますので、そういった中で進めていってもらえる、そういうようなものを大きな面で捉えればそういうふうになるのかなと思います。

今回は子供の支援のほうでお話しさせていただいておりますので、そういった中、子供のほうで権利から話が発展してまいりました。権利条約、先ほど権利に関する基本条例というものはどうでしょうかというようなお話もしました。ちょっとやりづらいところもあるんですが、そういったところをなるべくハードルを越えていただきまして、何か形にさせていただきたいとも思いますし、あと子供を大切にするということ、

これからは大変重要なことかなと思いますので、最初のほうにも言ったんですけども、結果として、いろいろな問題が出てきたことに対処するような形で事業を行うのではなく、事業展開する中で要綱なんかにもこういう条例があるからやるんだよというような、大本になるような、町の基本的な姿勢というものを出すにも条例というようなものが必要なかなとも思いましたので、それ以外にも何かいい方法があればいいんですけども、思いついたのが条例ということでございましたので、子どもの権利に関する条例というものの制定を考えていただけるような、そういうふうな思いでございます。まとめまして、町長からご意見いただきたいなと思います。よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、こども家庭庁発足に伴っていろんな子ども関連三法等々制定が出され、日常の様々な事案を担当課として、かなり今負荷がかかっている状況の中で、いろんな環境整備でこども家庭センターであるとかいろんな整備を、法律上、今迫られている状況にある中、比較的遅れて事業のほうが進んでいらっしゃるという思いでいらっしゃるんだろうなと思いましたが、ご指摘のとおり、やっぱり今後のこの町の将来を担うのは子供さん方ですから、子供さん方がよりよい環境で生活ができて、なおかつ教育が受けられてという、やっぱそういった循環で次の世代を担っていただけるような環境となるよう、担当課としても忙しい状況にはあるものの、やれることを先行して何をやらなきゃならないのか、いま一度、その大きな目で検討しながら、進めてまいりたいなと考えております。いろいろとそういった意味でもお気づきの点がありましたら、どうぞご提案いただければと思います。よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）

今野信一君。

10 番 （今野信一君）

以上で一般質問を終わります。ありがとうございます。

議長（今野善行君）

以上で、今野信一君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午後２時といたします。

午後１時５１分 休憩

午後２時００分 再開

議長（今野善行君）

再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。３番宮澤光安君。

３番（宮澤光安君）

２日目最後です。朝から今日は同僚議員からいじられまくって、緊張しないように
と思ってちょっと入れてくれと言ったら本当の水でした。

それでは、町長には優しい対応を期待して、質問に入りたいと思います。

通告に従い質問します。

新産業廃棄物最終処分場について。

鶴巣地区の住民の中には、新産業廃棄物最終処分場が必要と理解している方もいれ
ば、快く思っていない方もいることから、改めて町の考えを伺う。

１ 要旨目、６月の定例会議の一般質問において、県道３号塩釜吉岡線ルートを、搬
出入経路として活用することで、柔軟に協議、検討していくとの答弁があったが、そ
の後、町と環境事業公社の話し合いの状況は。

２ 要旨目、鶴巣地区以外の方々は、新産業廃棄物最終処分場に対する関心が希薄に
感じられるが、鶴巣地区以外の方からは、経緯などの説明を求める意見や、その他の
問合せはないのか。

３ 要旨目、新産業廃棄物最終処分場が営業を開始することで、現在使用中の産業廃
棄物最終処分場（クリーンプラザみやぎ）が営業を終了することになり、現在、クリ
ーンプラザみやぎでは鶴巣地区の方々も就労しているが、今後もクリーンプラザみや
ぎの維持管理には地域住民の方の雇用が必要ではないか。あわせて、新産業廃棄物最
終処分場にも地域住民の方の雇用が必要ではないか、伺います。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、宮澤光安議員の新最終処分場の整備について回答を申し上げます。

1 要旨目の県道3号塩釜吉岡線ルートを搬出入経路にするための協議状況についてお答えをいたします。

現在、計画をしております県道大和松島線から町道鷹ノ巣線及び町道桧木沢線を通過する搬出入経路について、以降は県道大和松島線ルートと申し上げさせていただきますが、環境事業公社では、今月16日まで環境影響評価書の縦覧を行い、年度内に宮城県及び大和町を含めた三者で環境保全協定を締結し、搬出入経路の改良に着手することとなり、令和7年度から本格化する新処分場の建設工事期間及び令和9年度中の供用開始時においては、県道大和松島線ルートが搬出入ルートとして活用される予定であります。

一方、県道塩釜吉岡線ルートについては、町道梅ノ沢線の地先に一部私有地があり、当該地を通過しなければ新処分場へ到達できないことから、県では、当該地権者と通行の可否に係る協議を進めるとともに、処分場周辺地域環境整備事業として、信号機設置に伴う県道塩釜吉岡線と町道大崎清水谷線の交差点一部改良の検討がなされていると伺っております。

また、町では、関係する行政区等との調整を進めるとともに、来年度発注予定の町道大崎清水谷線における耕作道整備及び農業用パイプラインの移設等工事を着実に実施してまいります。

搬出入経路としての活用に当たっては、周辺環境の現状を確認する追加の環境調査を行う必要もあり、これまで述べてきた調整や工事等が順調に進み、全ての条件が整った場合に、新処分場の開業後1年以内に県道塩釜吉岡線ルートが活用できる予定と県から伺っております。引き続き、県や公社と連携をし、県道塩釜吉岡線ルートが活用できるよう調整を進めてまいります。

2 要旨目の鶴巣地区以外の方々からの問合せ等についてお答えをいたします。

町に対する鶴巣地区以外の方からの問合せはなく、また、県に対しても問合せはないと伺っております。

県及び公社においては、まずは整備地に近い鶴巣地区の住民の方々からのご理解を得ることが重要であることから、鶴巣地区の方々を対象に、6月から新処分場に関す

る情報発信として新処分場ニュースを発行するとともに、11月からは希望のあった鶴巢5地区行政区の方々に現処分場及び新処分場を見学していただく現地見学会を開催しているところであります。

町としましては、鶴巢地区以外の方々も含め、より多くの住民の理解を得るために、現処分場であるクリーンプラザみやぎ及び新処分場の現地見学会の対象範囲を全町民に拡大して開催することも含め、公社に対して働きかけを行ってまいりたいと考えております。

3 要旨目の新産業廃棄物最終処分場に地域住民の方の雇用についてお答えをいたします。

環境事業公社職員は現在29名であり、そのうち鶴巢地区を含む町内在住者は3名と伺っております。また、公社では黒川高校に対して新規採用の募集を行っており、町としても地元採用を増やしていただきたい旨、会議等の機会を捉えて、公社に要望しております。

そのほか、クリーンプラザみやぎ敷地内の除草作業や花壇整備を行う現場整備作業員として、鶴巢地区の方々を10名雇用しているとも伺っております。公社に対しては、地域貢献の一環として、引き続き地元雇用をしていただくよう、町として要請していきたいと考えております。

以上であります。

議長 （今野善行君）
宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

町長の答弁に再質問させていただきます。

今の答弁の中に、県道塩釜吉岡線の信号機の設置と交差点の一部改良の検討がなされているとのことでした。県道塩釜吉岡線県道3号線は、町内でも交通量が多く、鶴巢地区内を約8キロにわたって整備されております。令和4年と令和6年10月末の段階では、車両の単独事故は十数件ありました。令和5年には、鶴巢山田地区で車両同士の正面衝突による交通死亡事故も発生しております。こういったことを鑑みると、交差点の一部改良だけではなく、道路の拡幅や、あるいは横断歩道、信号機の設置も必要ですし、その他整備も考える時期ではないのか、そうと思いますが、どうでしょう。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの宮澤議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、この処分場に絡めたところで、特に右折進入路線が必要だということで、最初の回答でお話をさせていただきましたが、そのほか仙台土木事務所等、また宮城県に対しても塩釜吉岡線の全面拡幅というのに関してはこれまでも要望しておる内容でありますし、これからも引き続き要望してまいりたいと考えております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

引き続き要望されるということですが、私が幼い頃から今まで、あまり県道塩釜吉岡線が改良されたというのがなくて、今度も山田地区が道路の舗装工事をやり直すということで、年明けからまた始まるということを伺いました。ところどころこうやっっているのは見受けられますし、そのほかの道路なんかも整備、県道が絡むことなので、土木事務所の都合もありますし、町として一生懸命対応してもらっていると思うんですが、やはりどこをやったのか、どこまでやったのか、その辺の計画も含めて、実施状況がちょっと見えないところがあると思うんです。その辺がちょっと、不満が出る原因の一つじゃないかなと私は考えますが、どうでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

県道塩釜吉岡線、こちらのルートは北部工業団地群と仙台港、並びに仙台空港と隣接をつなぐ非常に重要な路線であることは再三申し上げております。いろんな計画をしておる中、今、比較的高速道路の整備等々に予算的な配分がされているところが多

い中ではありますが、一般道の整備も、確かに部分的にしか見えていない部分のご指摘のとおりであります。もう少し中期計画にのっとった形で、目に見えるような整備をしてもらえるよう、これからは県には要請をしまいたいと思います。ご指摘のとおり、なかなか場当たりの的になっているような感じと私も捉えております。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

やはり、地域の方々からの要望が強い交差点の改良、右折レーンの設置、そういったものは地権者も絡むことなので、なかなか今日のあしたにはいどうぞということにはいかないと全く承知しております。ですが、事故が起きてからあのときああすればよかった、こうすればよかったじゃなくて、やはり未然に対策をとっておいて、どのようなところでも大丈夫なようにするのが町民の安全を確保することにもなりますし、県道塩釜吉岡線を通して工業団地のほうにも向かわれる仙台の方も多数おられます。そういった方々から見ると、工業団地がせつかくできても、その通勤に時間かかって、あそこに行くのに1時間もかかる、1時間半もかかるという場合ですと、ちょっと就職先としても考えるようになってくるのではないかなと私は思います。そうなったときにやはり道路の整備が必要かなと。これは県道塩釜吉岡線だけに限らず、大和松島線もそうですし、新産業廃棄物処分場が来たからといって交通量が格段に増えるわけではないとは思いますが、やはり町民の方、地域住民の方の要望とすれば、交通量は増えるだろう、事故が多くなるだろうという思いは強いと思いますので、目に見えるような結果、そしてあとは整備計画を町民の方にお知らせすることはできないでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

町としても、県から来た情報に関しては周知に十分努力したいと思っておりますし、目に見える形での整備が進むよう、折を見て、引き続きお願いをさせていただくというこ

としか今のところ申し上げようがないところでございます。よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）
宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

県道塩釜吉岡線は仙台土木事務所の管轄で、あちらのほうの発注で工事もやられていると思います。どうしても工事看板1枚2枚で済ませてしまって、地域住民の方にいついつからというのが必ずしもではないと思うんですよね、通知が徹底されるのが少ないかな。よほど混むような場合は、今回も昼間でなく夜間の工事と伺っていますけれども、それも、私の地区なんかですと、ある一部の区はじめ幹部の人たちがちょっと聞いただけで、全体に広がるのが時間かかっていたもので、やはりそういう体質自体が、もう少し改善していただければなと思いますので、一から十まで仙台土木事務所に関する発注内容を問い合わせるつもりはないですけれども、やはり地域の住民に知らせてもらうことは必要ですので、何らかの形で仙台土木事務所からも地域住民の方に説明してもらう、例えばチラシ配って何月何日から作業します、作業内容はこうです、そういうことも必要でないかなと考えますけれども、どうでしょうか。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

周知のいろんな方法はあるんであると思いますが、周知はすべきなのかなという思いもありますので、引き続き、県と協議をして対応策を模索してまいりたいと思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
宮澤光安君。

3 番 (宮澤光安君)

町長から前向きなお答えいただいたと思いますので、2 要旨目に移らせていただきます。

再質問になりますが、鶴巣地区の方以外は希薄じゃないかということですが、私の考えでは、たまたま場所が鶴巣地区に決まっただけであって、県としては大和町で受入れてもらえれば、ちょっと表現が芳しいかどうか分かりませんが、どこでもよいのではないと言われてもおかしくないような対応ではないでしょうか。

県や事業公社がもう少し誠実に対応していただければ、もう少しスムーズな話ができたのではないかなと感じています。実際、私が話を伺った方は農業に従事をしており、米や野菜を作っているため風評被害を恐れています。いつ、どこから、どんな形で風評被害が広がるかは誰も想像が付きません。鶴巣の米は処分場で作った米と言われる場合もあれば、大和町はごみの町と言われる場合もなきにしもあらずではないかと考えますが、予想される風評被害とその対策はどのようにお考えでしょうか。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの宮澤議員の再質問にお答えをさせていただきます。

風評被害として一部考えられますのが、農業用水に使用しているのが地下水、ボーリングをした水を利用されているというところが危惧されるところなのかなというふうに今お話を伺っておりました。そういった中で、風評被害を起こさないよう科学的な水質調査等々を定期的に拠点を決めてやっていただく予定としております。そういったきちんと生の数字を事業公社から入手をし、開示をすることによって風評被害が起きないよう、町としても事業公社に働きかけをしてまいりたいと思います。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

宮澤光安君。

3 番 (宮澤光安君)

風評被害で農業用水、まず被害が考えられるとお答えいただきましたが、そのほか

農作物なんかについてはどのようにお考えでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

その他の何らかの農作物で個体1点1点測定するというよりは、その原因となるものの、先ほど1つの例として地下水のお話をさせていただきましたが、そういったその水なり、公社の施設から排出されるもの、それに異常がないのかというところで被害がないように、公社には常に働きかけをし、情報開示を求めてまいりたいと思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

農作物に必要なのは水だと承知しておりますし、水をきちんとすれば、おのずと農作物に対する風評被害もあまり出てこないのかなと考えておりますが、やはりどこでどのように出てくるかは分かりませんので、これからも水質調査を定期的にやっていくことを約束していただいて、次の3要旨目に移りたいと思います。

クリーンプラザの維持管理と活用方法という質問をさせていただきましたが、答弁の中に具体的な活用方法がなかったのですが、現段階では、何か町長の考えはありますか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

まず、クリーンプラザみやぎでありますけれども、まだ法令上、少なくとも埋立て終了後も20年以上管理をしていただくことが大前提となっております。一般の方がすぐに入れる状況にはまだまだならないという状況にある中でもありますが、一部埋立

てをしていないエリアについて、先日も利府町と境の南亀山という山があるわけですが、そこに展望台なども地元住民の方の意向もあって作成をいただきました。標高からすると百二、三十メートルぐらいのところだと思うんですけども、東は仙台湾から西は本当に鳥海山のほうまで天気がいい日は見えるぐらいの、日の出から日没までを楽しめるような、物すごい眺望の場所でありました。将来的にはそういったところの安全な場所から開放を検討されるように伺っております。加えて、結果的には覆土に河川の吉田川の河道掘削から出てきた今土を運んでいるんですが、その以前に、覆土用に切土しようとしていた場所があったところを、何かちょっとした池とキャンプサイトみたいに使えるような場所ではないのかなんていうのを、11月にも見学させていただいた中でそんなような場所もありました。そういった意味では、眺望が楽しめる場所、またキャンプなんかができる場所なんていうようなざっくりしたイメージはありますが、いずれにせよ、まだまだ一般開放までは時間がかかるころがありますので、議員の皆様方ともいろんな使い道という部分、まずはいきなり言ってもならないと思いますので、いろんなプランを練ってまいりたいと思います。

以上であります。

議長（今野善行君）

宮澤光安君。

3 番（宮澤光安君）

私も何度かクリーンプラザのほうには行かせていただきました。おとしですか、経過観察のためにということも含めて、地域住民の方が植栽を行いました。その場面にも立ち合わせていただきまして、これを今後どうするのといった場合に、活用方法が聞かれなかったんです。どうする、んー、ぐらいの返事で、地元の住民の方も来年も来て木を植えたいなとそういう話もあったんですが、残念ながら今年はなくて、一度きりとなり、植えた木もその後、1回だけ経過観察に伺って植え替えもしました。ですが、やはり今後20年かかる後始末の事業と考えておりますので、少なくとも年に一度なり二度なり、そういうふうな経過観察、地域住民の方を招いての報告、現状がどうなっているのか、そういうふうなのを見せてもらうのも必要だと思うんです。あそこに行きますと、周りがもう本当に山の中ですので何出てきてもおかしくないんですよ。近くで私は熊も見ましたし、イノシシもすみかになっているんじゃないかなと思っています。やはり、定期的な管理をやってもらわないと、荒れるいっぱいなん

ですよね。荒れるいっぽうで、それをどうやって食い止めるかという、やはり地元の方の雇用。地元の方の雇用がなければ、荒らしてしまっただけで終わってしまうと思うんです。そのことについてどう思われますでしょうか。

議長（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町長（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、跡地利用の一つの方法として、地元の方々に一部そば栽培なども試していたいておったと伺っております。土壌検査をした中では、あまりにも肥料っ気がなさ過ぎる部分があって、生育がよくなかったという中で、どんな土壌改良すればいいのかと研究をされていると伺っております。

加えて、特に第1、第2の埋立て完了したところに関しては、管理していく上でも定期的な除草作業等はこれから何十年と継続してやっていただかなきゃならないという中では、今現在鶴巣の方々10名ぐらいの方が作業に入っていていただいておりますので、引き続き、その作業のところで地元雇用もしていただければと思いますし、新処分場ができた後にも、地元雇用を積極的にしていただけるよう、働きかけをしていきたいと考えております。

以上であります。

議長（今野善行君）

宮澤光安君。

3 番（宮澤光安君）

2要旨目、ちょっと半分で飛ばして、3要旨目に入ったような感じだったんですけども、私のほうで。

3要旨目で再質問しますけれども、今度の新産業廃棄物最終処分場、埋立てから最後の計画まで約50年の事業です。50年後、残念ながら私はいませんので、次世代に何を残すかとなったときに、やはりきちんと管理された安全で安心な施設を残したいと思っているのは、環境事業公社の方も同じ思いではないかなと思っております。ならば、やはり町として地域住民の雇用と地域住民を含めた管理体制も必要ではないでし

ようか。小鶴沢地区も人口が減少しています。クリーンプラザの今後の活用方法によっては、ますます人口が減少してしまいますので、活用方法は様々な案を出して検討する必要があるのではないかと。地域住民の方と話し合いをする機会を設けてはどうでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今も環境保全協議会というのが立ち上がって既におって、埋立て開始当初から、年に少なくとも1回以上は会合を持たれております。それに加えて、先日の南亀山の展望台の完成式等にも小鶴沢地区のほとんどの方が家族ぐるみで参加をされておりました。地域の皆様方にも、そういった意味では今後の活用方法等、公社としても積極的にヒアリングをされる姿勢でございましたし、私もそうあるべきだろうなという思いがありますので、そこも進めてまいりたいというふうに思いますのと加えて、新処分場のニュースが改めて発刊されましたが、こちらも一度や二度で終わることがなく、これからその建設工事が始まっていく中でも定期的に状況を公開して、作成して、地域の方々にお配りするようお願いをしておるところであります。来年度から一部の広報紙の中に折り込みをさせていただきながら、鶴巣地区の方々を中心にお配りをさせていただこうと思っております。

加えて、私も先週の日曜日に新処分場の候補地と、あと現在のクリーンプラザみやぎの視察に太平下の地区の方々と行ってまいりましたけれども、今回に限らずということで、鶴巣5地区で開催されたわけではありますが、引き続き、定期的開催をし、鶴巣5地区以外の方でも希望される方には見ていただけるような場も設けたいということでお話を伺っていますので、オープンな形で工事が進むよう、町としても働きかけをしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

今回も新産業廃棄物最終処分場について伺いました。鶴巣地区にはこれで2つ目の最終処分場となるわけで、地元鶴巣出身としては質問しないわけにはいきません。50年にもわたる事業ですし、周辺地域環境整備事業として36項目の環境整備を実施しているのですから、進捗状況や今後の計画等も説明する必要があるのではないかと私は考えております。

昨日、同僚のイケメン2人が動の町長と町長のことを言いました。私はどちらかというと見ちゃいけない面のほうの議員ですので、ちょっと動の町長という言葉を使わせていただきますが、地域に根差す事業所としては、よいことも悪いことも耳ざわりなことも聞くのがよい事業者じゃないかなと考えております。意見交換会など早期に開催していただきたい、その辺を促していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの宮澤議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今、クリーンプラザみやぎ小鶴沢に関しても環境保全協議会があるわけですが、新処分場に関しても同じような協議会をつくるべく、今準備委員会が立ち上がって、これまでに2回の会合がもう既に終了しております。同じように胸襟を開いて、いろんな形で継続的に話し合う場を、協議会という形で各地区から鶴巣の5地区の中から数名お入りいただいた中で協議会を設けるということで準備は進んでおりますので、町としてもそれに参加をし、住民の皆さんと一緒に安全を担保できるよう努めてまいりたいと思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

前向きなご答弁いただきましたので、2つ目の質問に移らせていただきます。

2つ目、大和町消防団について。

有事の際に、自分たちの地域は自分たちで守らなくてはならないと私は考えています。それぞれ家庭や仕事の都合、消防団に入団したくてもできない方がいると聞く、以下に町の考えを伺います。

1 要旨目、消防団員の定数と充足率は。そして、団員への支援と団員確保はどのように取り組んでいるか。

2 要旨目、消防団活動全体を含め、特に毎年6月に消防団夏季演習を開催しているが、消防団の事務局や裏方としての役場職員の負担が大きいのでは。

3 要旨目、大和町女性消防団員として、平成13年4月に10名が任命され、女性消防隊が発足し、平成25年10月に横浜市で実施された第21回全国女性消防操法大会において、県の代表として出場し、優勝した輝かしい功績があるが、近年、若手の入団が少ないのではないかと考えているが、町は活動を維持していく上での負担が大きいのではないかと考えているが、町の支援はどうなっているか、伺います。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは次に、大和町消防団についてのご質問にお答えをします。

初めに、消防団は災害対策基本法や消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律において、消防組織の整備や消防団を中核とした地域防災力の向上とその充実強化を図ることとされており、将来にわたり地域防災力として欠くことができない代替性のない存在と想定されております。また、大和町地域防災計画においても、消防力の強化として消防団の育成強化を図ることとしております。

1 要旨目の消防団の定員と充足率、そして団員への支援と団員確保はどのように取り組んでいるかについてお答えをいたします。

本町の消防団は、昭和30年4月20日大和町誕生と同時に定数714名で発足をし、昭和52年690名、平成元年600名、平成3年555名にそれぞれ定数を改め、さらに平成14年にはもみじヶ丘地区への居住状況や女性団員入団などにより、現在の定数565名体制になりました。

消防団員の充足率につきましては、平成29年96.5%から平成4年度末に充足率88.1%へ減少し、今年度は充足率が84.4%で消防団活動を行っておりますが、一方で、令和5年度末に県内各市町村消防団員充足率については平均約83.2%となっているの

が現状であります。本町としましては、団員の減少に歯止めがかかるように、消防団の会議の場において、団員募集や団員加入促進についてお願いしているところでございます。

消防団員の支援であります。宮城県消防学校における訓練種別ごとの教育入校をはじめ、黒川消防署の支援、協力をいただく消防団員新任研修、小型ポンプ取扱い及び小隊訓練指揮要領の研修など、消防団員として必要な指揮、操法等を習得するための各種支援を行っております。

2 要旨目の消防団活動団体を含め、特に今年6月に消防団夏季演習を開催しているが、消防団の事務局や裏方としての役場職員の負担が大きいのではについてお答えをいたします。

本町地域防災計画において、消防団員の資質向上のため教育、訓練を行うこととされております。

消防団夏季演習につきましては、小隊訓練や器材操作訓練など団結や規律を養う上で重要な訓練と位置づけされており、黒川消防署の支援協力をいただきながら、消防団員一丸となった任務完遂すべく、技術の錬磨と団員相互の親睦やその連携強化を図るものであり、関係規則や地域防災計画に基づく町としての本来業務と認識をしております。

3 要旨目の大和町女性消防隊の町の支援はどうなっているかについてお答えをいたします。

大和町女性消防隊につきましては、現在38名の体制で活動していただいておりますが、その平均年齢は男性団員とほぼ同じ約48歳となっております。その内訳は、35歳未満で10名、35歳以上50歳未満で8名、50歳以上で20名の年齢構成となっており、全国的にも消防団員が減少する中ではありますが、本町を含め女性消防団員の数は僅かに増加しております。

女性消防隊の活動としましては、今年10月26日にまほろばホールで行われた第75回宮城県消防大会において、大和町女性消防隊とお笑い芸人による防火啓発劇を行いまして、会場構成、女性消防隊による寸劇練習や関係者との調整等、その活動を支援してまいりました。

また、女性消防活性化大会、町消防団夏季演習、防火啓蒙活動として高齢者等一人暮らし世帯への見守り活動や防災訓練等での普通救命講習時の補助員など、女性消防隊ならではの親しみやすさ、きめ細やかさを生かした自主的な活動の場を今後も期待してまいりたいと考えております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

今の答弁の中に、団員の減少に歯止めがかかるように、消防団の会議の場において団員の募集や団員加入促進についてお願いしているところだとありました。しかし、年々地域の実情を考えると、私のところの地域もそうですが、人口が減少しております。若い方がすぐ町外に出られて新入団員の確保がとても厳しい状況です。消防団の活動は夏季演習や夜間のパトロールと昼夜を問わず様々です。現在565名の団員がいますが、様々な活動に参加できない団員がいるのも事実です。

そこで、地域の実情に合った消防団の編成、もしくは学生消防団やOB団員の再編を含めた機能別消防団を考えてもよい時期に来ているのではないのでしょうか、どうでしょう。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

現実的に、やはり団員確保に困られてるところもある中、今年度も一旦退団された団員の方が再入団いただいた地区もございました。加えて、他市町村の首長ともいろいろお話する中で、他市町村もかなりやっぱり困ってきている中で、若いうちから興味を持っていただくという意味で、学生団員の募集を検討しているところもあるやに聞いてございます。それに加えて、機能別での編成というお話もございましたが、具体的に執行部サイド、事務局サイドだけではもちろんこれ決められない内容であると思いますので、消防団の幹部の皆さんの中でもお話もいただきながら、共にどういう形がいいのか、いろいろ制約なしで話をしてみるのも一つであるかなと今、お話を伺っておりました。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

学生消防団という言い方をさせてもらおうと、今、現実的に考えられるのは宮城大学の学生かなと考えられますし、OBの団員となると、パトロールなんかはちょっと頼んでもいいのかなと思っています。その辺はやはり町の考えと消防団の考えがありますので、よく話をさせていただいて、なるべくよい方向に、これをやめるのではなく、いい方向に持っていくような話合いをしていただければなと。そうすると、今回質問した甲斐もありますのでと思っております。

時間が残り12分ですので、2要旨目に移らせていただきます。

役場職員の負担はというのに対して、再質問させていただきます。

通常の業務で夜遅くまで仕事をしている職員の方々を見えています。6月の夏季演習の際にも事前の準備から後片づけまで、私も一団員として見ているので、本当に頭が下がります。そして私が入団したのが今から約17年前です。この17年の間に夏季演習の際に暑さで具合悪くなられる職員も団員もいました。雨の中、寒くて風邪をひいた職員も見てきました。仕事だからやらなければならない、とても分かります。ですが、普段と違う環境での仕事、本当に大変だと考えます。

そこで、負担軽減のために、運営や有事の際の連絡体制、消防団活動全体のPR等を外部に委託することはできないのでしょうか。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの宮澤議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

職員の労務をねぎらっていただくのは大変ありがたいなという思いではありますが、我々としては火災のみならず、様々防犯活動等に本当にご尽力をいただいております消防団員の皆様方に本当に心から敬意を表するところでありますし、ある意味それをお支えする担当職員はそれがお仕事であろうというふうな思いであります。

常日頃からの様々な人間関係をつくりながら、何らかあった場合に迅速にご対応していただくという上でも、全てが外部という話ではなく、やっぱり町職員と消防団各

幹部方との関係性を維持するということは重要ではないのかなという思いからしますと、引き続き、危機対策を担当する職員の業務でありますので、十分、共にサポートをすべきではないのかなという思いでお話を伺っておりました。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

やはり業務ということですし、負担が大きいのは分かっていますけれども、なかなか改善することが今日のあしたすぐにすぐということが難しいというご答弁だと思います。ですが、やはり違う環境での仕事というのはかなり負担になります。ですので、なるべく開催時期を考慮するか、あとは暑さ対策、寒さ対策、その辺を何か考えて休むときは休む、または天気の悪いときは体育館の中でやる、そういうふうな方法も1つではないか。前にも何度か体育館の中でやったのもありましたので、そういうふうなときも率先して検討していくのが必要ではないかと考えております。

続きまして、3要旨目に移らせていただきます。

女性消防団について、再質問させていただきます。

子育て世代の中には、入団したくても子供の託児所等の支援がなければ入団できない方もいると考えますが、その辺はどのように考えておられますでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの宮澤議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まずは、火災にしろ地震にしろ洪水にしろ、やっぱり自分の身は自分で守る、これが大前提であろうなという思いでおります。そういった中、確かに妊婦さんなり、ちっちゃいお子さんをお持ちのお母さんで入団をいただきたいという方がいらっしゃるのかも分かりませんが、それに対しては、確かに仮に入隊いただくとすれば保育の施設等が必要になるだろうと思う部分ではありますが、それ以前に、ご自分並びに自分の家族を守っていただくという中で、まずは自分のご家庭を優先いただいたほうが、

結果的にはよろしいのではないのかなという話で今、お話を伺っておりました。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

やっぱり自分の家庭を最初に優先してというお答えだったと思います。女性消防団の活躍を見させていただいていますと、独居世帯の見守りやまほろばホールでの寸劇を見て、とてもよい活動だと思っています。ですが、もう少しPRがよければ、もっと若い方が入団を考えるのではないのでしょうか。その辺はどうでしょう。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

PRの方法にはいろんな方法があるんだと思います。こういった形で入団いただける方を増やせるのかというのは永遠の課題なのかなと思います。共にいい方法がないか、これからも検討してまいりたいと思います。

議 長 （今野善行君）
宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

3要旨全てに共通することで、消防団全体の意見を聞くのにアンケートが有効ではないかなと私は考えていますけれども、他の地域のアンケート調査、県外の方のを見ますと批判が多いんです。何のためにというのもありますし、そんなことを言ってもなと思うんですが、やはり時代時代に合わせた再編なりが必要かと思ひますし、アンケートも批判じゃなくて、どのように消防団組織を運営していったらいいのか、いい方向に持っていく話のアンケートが必要かなと。女性消防団にしかり、我々消防団にしても、そちらの方向に持っていくアンケートが必要だと思いますので、アンケート

等の実施を検討してはどうでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

確かにいろんな団員、現職団員の方の意見を聞く1つの手法として、アンケートというのも一つあるのかなというふうに伺っておりましたが、その中からどういう内容をヒアリングしたいのか等々、中身が非常に大事なのかなと伺ってございます。それを事務局側だけで決めうることもちょっと一方的なお話であろうと思いますので、必要性含め、仮にやりましようとなった場合には、どんな内容でというところ、消防団の幹部の方の意見もお伺いしながら実施すべきかどうか含め、検討してみたいと思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

消防団幹部の方と町長とお話をさせていただいて、なるべく良い方向に向かっていっていただきたいなど。消防団の幹部の同僚議員もいますので、なるべくよい方向にいていただければと思います。喉も乾きましたので、この辺で終わらせていただきたいと思います。

議 長 （今野善行君）

以上で、宮澤光安君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会とすることに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は明日 4 日の午前10時です。

大変お疲れさまでした。

午後 3 時 0 0 分 延 会